

令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第2日目 令和6年3月12日（火曜日）

○議事日程

開議宣告

- 1 議案第20号 令和6年度 幌延町一般会計予算
- 2 延会宣告

○出席委員（8名）

2番	委員長	佐藤忠志
3番	副委員長	深澤博幸
1番	委員	高橋秀明
4番	委員	高橋秀之
5番	委員	植村敦
6番	委員	無量谷隆
7番	委員	齋賀弘孝
8番	委員	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一

総務企画課長	早坂敦	総務企画課参事	山本基継
住民生活課長	村上貴紀	保健福祉課長	島田幸司
産業建設課長	角山隆一	教育次長	伊藤一男
診療所事務長	古草勝	農業委員会事務局長	(角山隆一)
選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)		

総務企画課長補佐	渡邊智民	総務企画課長補佐	梶淳
住民生活課長補佐	山下智昭	住民生活課長補佐	伊藤崇
認定こども園長	鈴木由香里	産業建設課長補佐	新野貞治
産業建設課長補佐	伊山英喜	教育次長補佐	田村浩希

総務係長	原田太喜	税務住民係長	喜多優樹
社会福祉係長	斉藤徹	保健推進係長	長山美保
包括支援係長	清水和也	保育係長	岡本香織

建設係長	若杉忍	管理係長	藤原潤
公園住宅係長	多田純司	上下水道係長	宮下勇人
上下水道主査	鎌田和巳	総務学校係長	椿駿
社会教育係長	岩田悠作	問寒別出張所長	秋山将

○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹	事務局次長	藤田秀紀
主任	横山薫		

佐藤委員長

ただいまから、昨日に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより令和6年度幌延町各会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は配付されているとおりです。

日程第1、昨日の延会前に引き続き、令和6年度幌延町一般会計の審査中、歳出3款、民生費の質疑から行います。

無量谷委員

115ページの灯油関係についてお伺いいたします。

これ、対象戸数と灯油の量からいって、あまりないのかなって感じで、その辺お聞きしたいのと、133ページのファミリーサポートセンターについて、これ16万7千円ということでは上がってるんですけど、どういう内容なのか、その辺お伺いします。

斉藤社会福祉係長

はい。御質問にお答えいたします。

冬の生活応援事業灯油購入助成費につきまして、令和6年度265万5千円を計上しております。令和5年度の2月末までの申請状況が90数件で、1世帯当たり1万7,850円だったので、総計160万円ほどになります。

議員おっしゃるとおり、この260万、これのほとんどに当たるかということは、そうではないんですけども、一応、対象者になる高齢者であったり障がいを持っている方であったり、ひとり親世帯の方々の町内にいる方を一応想定した人数が150世帯ということで見えておりますので、この数字を出しております。以上です。

鈴木認定こども園長

ファミリーサポートセンターについて、御質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンターの講師謝礼としての8万円。そして、消耗品として依頼、子供用のおもちゃ購入としての消耗品1万円、保険料としてファミサポの会員さん向けの保険が7万1千円、そして、ファミサポの生活保護世帯だとか、その方たちの助成としての補助金6万円を計上して、トータル16万7千円の計上となっております。

無量谷委員

冬の灯油の部分なんですけども、物価高において、これだけの冬季間にわたっての一部助成ってということなんですけども、半年間の長い冬に対して、これの量ではとてもとても、1か月とか10日も持たないような状態の勘定でないかなという感じがするんですけども、来シーズンに向けて灯油の量を増やす要素はないのでしょうか。

斉藤社会福祉係長

はい。すいません。

私の方から事務的なことについてお話いたしますと、灯油の料金が1リットル80円以上の年に限り、いわゆる福祉灯油、この事業を行うこととなっております、80円を

下回った場合は、事業自体は行わないということで、80円以上の年に事業を実施するということになります。

無量谷委員

いろいろ制約があって、これだけの料金と量的な数字が出てるんですけども、やはり、ある程度、これ高齢者、あるいは今対象者が言われたように、やはり生活に何らかの障がいがあるような形の部分で補助するっていうような部分ですので、もう少し、これ上げてもいいんでないのかなって思います。その辺、町長はどう考えてますか。

野々村町長

今、事務担当の方からも説明されたように、これはコロナのときに改正をして、量と、それからリッター数と価格を少し盛り上げたところでもありました。

今後について、どのようにこの高騰が続くのかということで、もう少し様子を見なければ分かりませんが、このまま続くということであれば、何らかの形でお助けをしなければならぬ状況が出てくるのかも分かりません。その事態によっては、そこ自体では考えさせていただきますが、今の当初の予算のところでは、現行このままの予算で進めさせていただければと思っております。

無量谷委員

今後、検討していただければと思います。

生活の足しになるぐらいの灯油があれば、心も温くなるんでないのかなって感じはいたします。その辺、町長の力量でよろしく願いいたします。

ファミリーサポートセンターについてなんですけども、これは保育所の園児を全部対象としてやってる事業なのか、あるいは特定の障がいとか、そういう持った人の部分なのか、その辺ちょっと詳しくお願いします。

鈴木認定こども園長

ただいまの質問にお答えいたします。

ファミリーサポートセンターの対象としているお子さんは、こども園の園児だけではなくて、生後3か月以上から小学校6年生までの幌延町に在住しているお子さんを対象としております。ファミリーサポートセンターというのが、今言った対象のお子さんをお持ちの親御さんが、いろんな理由でお子さんをちょっと預かってもらいたいという気持ちの方がお願い会員さんとして登録、で、子供さんを見てあげるよっていう方が、まかせて会員さんとして、それぞれ登録をしていただいて、こちらのこども園にある子育て支援センター内にファミリーサポートセンターというのがありまして、そこで、職員が日程調整をしてお預かりするというシステムになっております。

佐藤委員長

ほかありませんか。

深澤委員

115ページの住民税非課税世帯臨時特別給付金で、これ、昨年同様の給付額なのか、それと対象人数と地域、お伺いします。

それと、今、ファミリーサポートセンターの話が出たんですけど、一般の父兄の方も応

援に行くという形で、事故対策っていうか、そういうのはどうなってるんでしょうか。

万が一、事故が起きたとき、お手伝いの父兄さんに負担が掛かるのか、園自体がそういうのを対応するのか。

伊藤住民生活課長補佐

給付金についてお答えします。

こちらの給付金事業なんですが、内容といたしましては4種類の給付金事業が含まっております。住民税均等割のみ課税世帯に対する一世帯10万円の給付の事業が1点で、あと、低所得者に係る扶養されてる子供に対する5万円の加算の給付事業、あと、令和6年度で新たに低所得、非課税世帯もしくは均等割のみ課税世帯、新たな世帯に対する10万円の給付、あと、所得税と住民税の方で合わせて4万円減税するという定額減税であるんですけど、それをやった結果、控除、引き切れなかった分に対する調整給付っていうものが、ちょっと、年度内で考えられていますので、国の方で今、概算で交付金の限度額が示されていますので、それに合わせる形で6年度の予算を計上しているというものです。

鈴木認定こども園長

ファミリーサポートセンターの事故対応についてのことにお答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業補償保険というものに加入しております。それぞれ、お願い会員さん向けの保険と、あと、まかせて会員さん用の賠償責任保険、あと、コロナウイルスとかの感染症にかかったときのための保険と、それぞれ町で保険に入っております。全部、町負担となっております。

深澤委員

サポートファミリーセンターですが、保険適用だということで、せっかく応援したりね、汗かいてくれる町民にやっぱり負担をかけない、そういうセンターにしていきたいんで、事故がない方がいいんですけど。

それで住民税非課税ですけど、説明を受けたんですけど、もう少し詳しく理解。

私、今日一般質問で町長に町民に何かないのかって言ったら、何か無いような話してたから、これそうじゃないですか。該当しないの、これ、町長。言った。

それと、この部分でね、町民にもう少し告知ちゅうかPRした方がいいんじゃないですか。せっかく、いい支援金なんですから。

村上住民生活課長

ただいまの給付金の御質問ですけれども、午前中の一般質問の中で町長の答弁にもありましたとおり、幌延町においては国の施策に基づいた支援を行っているという中で、国の政策の中での一般質問の答弁でもさせていただきますとおり、2か年、令和5年度、令和6年度、2段階で実施をするというようなところの低所得者の緊急的な支援については、低所得者非課税世帯についてスタート3万円の給付、追加で7万円の給付、併せて10万円の給付を行っております。均等割のみ世帯の給付については、先ほど深澤議員の方から一般質問の方で稚内市の例を挙げていただいたかと思うんですけども、そちらについては、3月補正で令和5年度中で実施するか、若しくは、令和6年度で実施するかというような部分がありまして、本町については準備期間を設け、今年度内の支給額がなかなか難しい

というところで令和6年度予算で計上させていただきまして、均等割のみ世帯に給付をすると。それに加えて、低所得世帯の非課税世帯の子育て世帯に5万円の追加給付をします。そちらについても国の方で方針が示されましたので、そこに基づいて5万円の低所得世帯の給付として、こちらについては30人分で予算を計上させていただいております。

また、令和5年度は課税で、新たに令和6年度非課税という世帯については、第1弾、第2弾、両方とも給付を受けられないことになってしまうので、そちらについては不公平感があるというようなことで、新たに令和6年度非課税世帯についても10万円を給付するというので、不公平感のないようにということで、こちらについては想定で20世帯分、予算を計上させていただいております。

また、第2弾として定額減税、こちらについては一人当たり4万円の減税になりますけれども、課税額によって4万円全額を引き切れない方も中にはいるということで、そちらの引ききれない部分については、1万円単位で繰上げて追加給付をするというような国の方針でありますので、そちらの分も合わせて積算させていただきまして、令和6年度の給付の総額ということで1,820万円の事務費も含めまして、予算の総額とさせていただいたところ です。

深澤委員

大変、よく理解しました。町長、謝罪いたします。

町長の答弁じゃ理解できなかったんで。

佐藤委員長

ほかに関連ありませんか。

齋賀委員

115ページになります。

外国人介護福祉人材育成支援協議会に負担金と、それから補助金を支出してるんですけども、この補助金の方についてお伺いします。

740万、これは留学生一人当たり年250万出すんだという説明を受けていますが、年ですから、これ昨年この補助金を使った人にも、また1年ということなんですか。2年間ですか。そして、今年は3人分で740万ということなんですか。

この補助金をもらって、ゆくゆくは幌延町に来て、お仕事を手伝ってもらう。そうしたら、そういう願いを込めての補助金だったのかお伺いします。

それと、同じく115ページ、新婚生活応援事業です。

これは、経済的な理由でなかなか結婚にたどり着かない人を30万円の補助をして、結婚生活を応援する経費なんですけども、片方が町外で片方が幌延町在住だよという方の場合も、この30万円あれば結婚できるんだという人のために補助していただけるんですか。

斉藤社会福祉係長

まず、外国人介護福祉人材育成協議会の奨学金の方ですが、令和6年度より奨学生一人当たりの奨学金の額が250万円から370万円に変更になるということで、この金額を計上させていただいております。この理由なんですけれども、これを取りまとめています外国人介護福祉人材育成協議会、東川町の町長が会長となっておりますが、急激な円安で

支援金の価値が下がったということで、留学生の介護福祉人材が韓国とか他国に流れる傾向にありまして、協議会として各自治体、北海道で26自治体、そのうち幌延は一つなんですけども、その各自治体が一人欲しいんだ、二人欲しいんだっていう要請に、ちょっと答えられなくなっている事態があると。本州であれば、温かい土地であつたり人が多いということで集まりやすいんですけど、なかなか北海道には集まりにくいということもありまして、生活費を増額、それと、高齢者の身体、体操を教えるような資格の金額を増額しまして、250万から370万、120万円の増額をお願いされて、協議会の方は26、全自治体回って、全てオーケー頂いて、幌延町もこの額で計上いただきたいということで、令和6年度の要請人数として二人ということで740万円を計上しております。

変わって、負担金の方が去年まで30万円だったんですけども、そちらを、ほかの自治体になるべく負担を負わせないというようなことで、2万円に落として、その差額28万円は東川町の事業の中で未納という形となっております。

それと、新婚生活応援事業に関しまして、幌延に一人、そして、幌延以外から結婚ということで来られる方も対象にはなっております。

齋賀委員

新婚生活は幌延に来られる方じゃなくて、なかなか経済的な理由で結婚できない。そこで30万円の補助を頂いて、片方は幌延以外で仕事をしている、片方は幌延で生活をするよ、それで結婚させてください、そういう場合でも、この30万円の新婚生活応援事業をくれるのかということなんです。改めてお伺いします。

それと、370万で二人というお話でしたけども、東川町のやつですね。これは幌延町に二人来てもらって、何年か分かりませんが、お仕事をしてもらったら、もうこの奨学金は返さなくてもいいという奨学金になるんですか。何年仕事すればよろしいんですか。

斎藤社会福祉係長

先に介護福祉人材の方をお答えさせていただきます。

令和6年度に計上した二人というのは、令和6年と7年に2年間、東川にある語学学校で語学と介護に関する資格を取る。で2年間学んでくるということになります。

令和6年、令和7年学んで、令和8年にこざくら荘に就職すると。そして、この協議会の要綱にございますのは、就職して5年間、令和8、9、10、11、12まで、いわゆるお礼奉公という形、あるかもしれないんですけども、5年間はしっかり、こざくら荘で働いてくださいということで、要綱になっております。

5年間のうち、若しくは、勉強している2年間のうちに辞めてしまった、退職してしまった場合というのは、協議会の方が責任を持って、ほかの外国人の留学生を派遣するというのを聞いておりますので。以上になります。

それと、結婚生活応援の方ですが、基本的に旦那さんも奥さんも二人とも幌延町の住民票を有するという形になることが条件になっています。

齋賀委員

新婚生活応援事業、二人が幌延の住民票を持たないと駄目だっという条件があるということが分かりました。

でも、今言うように、やはり経済的な理由でなかなか結婚に進めない人たちを応援する、これは新婚生活応援事業だったと思うんですね。だから、経済的な理由で、なお、まだ働かないといけないんだ、ゆくゆくは幌延に来るよ、生活をするよっていう人にも、やはり扉を広げてほしいなというふうに思いますので、今後、また検討してほしいと思います。

東川町の介護の話は分かりました。

続いて、123ページなんですけど、障害者福祉費で負担金です。

子供発達支援センター事業、これは天塩町にあります「つくしんぼ」のことを言ってるのかと思うんですけども、この負担金は、どのようにして決まるのか。3町同じ金額なのかお尋ねします。

そして、また、これ現在、6年度は幌延町から何人のお子さんが利用される予定なのかお伺いします。

併せて、右側に心身障害者等通院交通費助成56万9千円上がっています。これは、2分の1の補助だと聞いています。だから本当は113万8千円掛かるところが、2分の1で56万9千円の予算が上がっていると思うんですけども、どのような心身障がい者の方々、何名いるのか。例年ですと、例えば、人工透析、精神通院、障がい児の通所サービスとか、早期療育とか、項目が挙げられてますが、これは、どの部門に何人分の数が入って、この数字になったのかをお尋ねします。

斉藤社会福祉係長

御質問にお答えいたします。

まず、子供発達支援センター事業に関してですが、委員おっしゃるとおり、天塩町の事業所になります。

天塩、遠別、幌延の3町で負担金等を出し合って、事業を行っております。

この負担金の算定ですが、それぞれの町の利用する組数、子供とお母さんとかお父さんとかって一組で見てるんですけども、利用する組数と、あと、それぞれの町の0歳から12歳の子供の人口の割合から、今後、利用、新規ですね、されると考えられるような人も見込んで算出しております。幌延は、令和6年度は7組の見込みで予算計上しております。それぞれ町は負担金の額が違うというような形になります。以上です。

すいません。それと、心身障害者等通院交通費助成の方ですが、助成額に関しまして、最大で2分の1という形で見えております。

どういった方が利用されるかというのは、人工透析を受けられる方、精神疾患等で通院される方、小児疾患、特定疾患、また、障がいを持つての方の通所介護、通所や早期療育等、町外。実績では、稚内とか札幌とか天塩、旭川に通われる方に出される助成となっております。

齋賀委員

これ、人数は教えていただけないですか。

それと、発達支援センター「つくしんぼ」に行く7組ですね、組数7組って言ったので、この方たちは、心身障害者等通院交通費助成の対象にならないんですか。

齊藤社会福祉係長

はい。お答えします。

それぞれ対象になる方、人工透析、精神疾患と障がい児と合わせまして14名になります。それと、障がい児への通所の方々も対象になります。

齋賀委員

昨年36人から今年14人なんですね。

だから、この効果があって、これだけ交通費助成を受けられる方が減って、効果があるんで、これをもっと拡充して行ってほしいと思いますが、これ、更に増えたときには、これを、また更に補正で利用してもいいという交通費助成になるんですね。

齊藤社会福祉係長

はい。必要な利用される方が出てくればその都度補正して対応したいと思っております。

齋賀委員

131ページになります。131ページに認定こども園で、13節、借上料55万円があります。今年、これ初めて上がったんですけども、借上料、認定こども園では何を借り上げて、子供たちの面倒見てくれるんですか。

鈴木認定こども園長

お答えします。

借上料なんですけれども、これは、園の除雪の費用となっております。

12月から3月まで、園の周りをちょっと民間の方にお問い合わせしたその金額となっております。

齋賀委員

これ55万という数字出した、数値と数字を掛けてこの数字になったんですか。

鈴木認定こども園長

お答えします。

除雪の工事単価というものがあまして、それから、それにもろもろ報償費とか作業代とかも入っているんですけども、それは報償費として引くので、それを抜いた額掛ける、1回の作業が30分と仮定をして、年間、大体それが70回と見て計算した額になっております。それが、今回、約55万という値段になっております。

齋賀委員

除雪代、これ今まではここに載ってなかったですよ。今回初めて上げたのは、なぜ、こう予算を見ることになったんですか

鈴木認定こども園長

今までは、燃料費のことで、こちらで燃料費を出して、それで作業として頼んでいたんですけども、昨年度、保健福祉課の方でも同じように除雪サービスというのをしていましたので、それで正式に借上料として頼んだ方が、きっといいのではないかという話になりまして、それで、この度、借上料として別に計上させていただきました。

佐藤委員長

ほか、関連ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款民生費の質疑を終わります。

ここで、14時40分まで休憩します。

(14時29分 休 憩)

(14時40分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、鈴木園長から、認定こども園管理費の借上料に関し、訂正の申出がありましたので、発言を認めます。

鈴木認定こども園長

すいません。

先程の借上料についてなんですけれども、借上料は除雪ショベルの機械のお金であって、賃金の方は会計年度任用職員によるものなので、一般会計の財源の報償費の方から支払っているということになります。

すいません。訂正して、おわび申し上げます。

佐藤委員長

訂正よろしくお願ひいたします。

続いて、これより、4款衛生費の質疑を行います。

質疑を受けます。

齋賀委員

139ページ委託料のすくすく健診についてお尋ねします。

町ではね、4か月、7か月、10か月、13か月、1歳7か月、そして3歳2か月でこのすくすく健診を行っている聞いておりますが、3歳のときに、町でのこのすくすく健診では目の屈折検査はされているのでしょうか。お伺いします。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えします。

3歳児健診で屈折機器を使つての検査を行っております。

1歳6か月健診と3歳児健診、5歳児健康相談で行っております。

齋賀委員

分かりました。町のホームページ見ても、目の屈折検査してるとは、全然、どこにも書いてなかったので、町長が選挙出るときの公約にね、3歳で目の屈折検査したらいいねという話をしておりまして、お伺いしたところです。よろしくお願ひします。

次のページなんですけども、141ページ、出産・子育て応援事業で、一般職で超勤手当がありますが、これ、ごめんなさい、期末勤勉手当はこれないの。どこに書かれてるんですか。ここは超勤手当だけでいいんですか。

それと、145ページになります。

幌延町立歯科診療所、医療機械器具費、昨年度は528万7千円で機器の更新をしました。今年、更にその倍額で、また器具の更新をする予定なんですけども、どのような器具体制にして、医療、歯科診療の充実を図ろうとしてる予算ですか。

清水包括支援係長

私の方から先に質問ありました出産子育て応援の方の超勤の方についてお答えさせていただきます。

こちらの方については伴走型の相談支援ということで、出産型応援ギフトと同時に行う支援について、保健師の方でその相談支援を行った場合の超勤の方を、国の方も制度上、保障するってことになってますので、そちらの方を計上しております。以上です。

伊藤住民生活課長補佐

お答えします。

歯科診療所の方の医療機械器具費なんですけど、内容といたしましては、歯科用のユニットって治療用の椅子が472万円で、10年以上経っておりますので、5年度でも1基換えて、今年度も1基換えるということになってます。

歯科診療システム一式ということで、レセプトコンピューターとレントゲンサーバーということで654万8,740円。こちらも、平成30年度に導入しているんですけど、保守期限が6年3月末で切れますので、更新ということになってます。

あと、歯科の器具類を滅菌する滅菌機っていうものを60万5千円で見えております。以上です。

佐藤委員長

ほか、ありませんか

植村委員

139ページの脳ドック検診42万5千円であります。これは隔年で、6年度が検診の時期に当たっているということでしょうけども、何名ぐらいの予定でこの数字になったのか。また、この検診は、がん検診とか、それらに併せて行うものなのか、これだけ独自でやるものなのか、そこら辺をお聞きします。

長山保健推進係長

お答えします。

脳ドック検診は85名予定しております。これまでは100名で行っていたんですけども、今回、MRI検査に加えてMRAの検診も行う形になりますので、一人当たりの時間が掛かるようになりますので、85名で行う予定です。

ほかの検診と同じ時期に行うのかということですが、委託期間が別になることと、あと、こちらの健診車は来れる時期も限られていますので、6月を予定したいと考えております。以上です。

齋賀委員

137ページの予防費になります。

補助金、任意予防接種料あるんですけども、これ、公費助成で予防接種してくれるというふう聞いておりますが、子宮頸がんワクチンとかコロナワクチンはこの中に含まれているのか、また、それは別なんだよということなんなるんですか。

長山保健推進係長

お答えします。

子宮頸がんワクチンは、この中に見込んでおります。

コロナワクチンに関しましては、65歳以上の定期予防接種化ということで報道されていますとおり、4月以降、準備を進めていく予定であります。今のところ仕入れの価格も定まっていないことから、こちらの方で上げることはできず、補正対応で行っていきたいと考えております。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

はい。これにて、4款衛生費の質疑を終わります。

これより、6款農林水産費の質疑を行います。

質疑を受けます。

深澤委員

155ページの幌延町新規就農者支援事業で1万1千円、金額少ないんですけど、この支援事業、この1万1千円で本当にやる気あるのかどうかというのをちょっとお尋ねしたいんですけど。

新野産業建設課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

幌延町新規就農者支援事業につきまして、こちらの方、条例で定めている補助金が4種類ございます。その中で平成29年度に就農されて、このときに就農からの補助金額について、後年以降の分も含めて債務負担行為を設定しているところなんですけども、令和6年度に残っている補助金部分が農業関係制度資金の借入れに係る利息補助という部分が令和6年度残っているということで、利子補給に掛かる部分ということで、金額としては少ないと。平成29年から、ちょっと資金の借入れに対する補助ですとか、固定資産税相当額の補助、それから、農地等の借り上げ等の補助なんかをずっと続けてきておまして、かなりの部分は支出していると。令和6年度につきましては、利子補給分が僅かに残っているということで御理解いただければと思います。

深澤委員

おおよその内容、分かりました。

この平成29年から始めた事業で、昨年まで実績でどのぐらいの戸数が新規就農されたのか。今後の新規就農に向けての事業、どう展開してくのかをお伺いします。

新野産業建設課長補佐

御質問の方、お答えいたします。

現在継続して行ってる新規就農者支援事業につきましては、平成29年度に1組就農されております。これに対する補助が平成29年から続いているということでございます。

今後の新規就農に関する方向性ということで、現在、町内で1組の方が幌延町内で就農を目指して、議員御承知のとおり、町の方に地域おこし協力隊農業支援員という形で研修、農作業支援に当たりながら、経験の方を深めていっているというところでございます。

この先、令和6年度につきましては、旦那さんの方が担い手センターの研修の方に切り

替わっていくと。1年以上の実績を踏まえて、町担い手センターで研修の方を本格的に、研修の強度を上げつつ行っていくということで考えております。

先日も担い手センターの会議を開催させていただきまして、構成員でもあります町議会の方からも御出席いただいたところなんですけども、その中では、令和7年度中に何とか就農できればという目標を定めながら、現在、研修に向かって御説明させていただいたところでございます。

深澤委員

今、酪農家の戸数が減っているという状況の中で、この担い手つちゅうのは、やっぱり、大事な要素とを感じるんですね。

やっぱり、町の一次産業として、まだまだ人材っていうか担い手を養成して、農家が、少なくとも空き農地が無くなるような方向性を行っていただきたいと思いますんで、一生懸命頑張ってください。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

159ページになります。

農業機械整備事業で機械器具費、トラクター購入予算というふうに説明資料には書いてありますけど、この金額、これトラクターだけなんですか。ほかにも何か購入する金額で、ここに、この大きな数字が載っているのか、お伺いします。

それと169ページ、農業用水道管理費の委託料。この農業用水道料金検討支援業務、これは、この1年で新しくできる農業水道の料金とかを決める、なんか資料を作るのか、それとも、どういうふうな支援業務をするのかお尋ねします。

そして、その下の598万4千円、農業用水道施設維持管理業務、これは、今既に新しく建っている施設の維持管理に、年間、今、建ってるだけでこれだけ掛かるよということで予算計上してあるのか、お尋ねします。

新野産業建設課長補佐

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

私の方からは、農業機械整備事業に関して御説明させていただきたいと思います。

こちらの方、町営牧場管理に必要なトラクターを新規に購入したいという事業でございます。

齋賀議員おっしゃられたトラクターだけなのかというところなんですけども、現在、考えてる企画としましては、150馬力のトラクター、水冷フォーサイクルの8気筒の車両を考えています。それに、急傾斜地等乗ることも踏まえ、フロントウエート、それから、その他作業も行えるようにフロントローダーとバケットフォークも入れての金額ということで、現在、予算の策定に当たっては2社から仮の見積りを取った中で予算計上させていただいているところでございます。以上です。

宮下上下水道係長

はい。農業水道料金検討業務のことについて、お答えいたします。

農業水道の委託業務につきましては、今年度、春から委託業務に出すっていう形にしております。

主な検討内容としまして、基本条件の設定、財政見直しの検討、総括原価の算定といった具合に、細かくいろいろ検討しまして、9月頃までに中間報告がある予定とし、その中間をもって何か出してもらって、その中から検討していきたいと考えているところです。以上です。

鎌田上水道主査

私の方から農業用水道施設維持管理費のことでの質問にお答えします。

こちらの維持管理業務としては、令和5年度に北海道の方から移管された間寒別地区の浄水場、配水池、あと中間のポンプ場、その週1回、一応、維持管理として見回りをお願いする委託業務となっております。以上です。

齋賀委員

トラクター購入については分かりましたけど、今ある老朽化したトラクターを下取りに出すんですか。それとも、それも併せて使っていくのかお伺いします。

そして、水道料金検討支援業務、9月頃を目途ということだったんですけども、その間に水道利用するであろう利用者がその検討会議に入って検討する場面というはあるんですか。それとも、もう、利用者は入らないんですか。入らないで、もう決まっていくんですか。

新野産業建設課長補佐

私の方から農業機械整備事業に関する御質問の方をお答えしたいと思います。

現有の車両ですけども、現在6台、トラクターの方ございます。このうち、肥料まき、特に作業機付けての肥料散布で使っていた機械が、直近で、もう老朽化がとんでもない、ひどいということです。それと、そのほか2台も故障によってちょっと動かない状況ということで、6台中3台が今後の使用については厳しいと。

いずれも昭和48年ですとか、昭和54年ですとかの車両になってくるものですから、新しく購入した機械を作業機を使うメインのトラクターに据えたいというふうに考えております。

残る3台につきましても、最も新しいもので平成13年に導入された車両が2台ということで、こちらも既に20年以上経過しているということで、かなり作業度の高い作業は、寿命を縮めてしまいますので、この際にトラクター1台の購入をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

宮下上下水道係長

はい。お答えします。

簡易水道移行に伴いまして、農業水道の料金策定ということで、基本的には独立採算制の簡易水道事業として考えたときに、どうしても不公平感等々ありますので、なるべく公平な選定の仕方として、先ほど言いました内容をもちまして検討し、料金を策定するっていう形で、基本的にその水道料金のガイド指針を用いて検討しますので、その部分について、3案ほどそこを出していただいて、住民の方に対しては一応報告っていう形を採

りたいなということで、中間でもうこういった形で動いてますよっていう形で、ちょっと報告を含めて進めていきたいと考えております。

齋賀委員

トラクターの更新については、やはり現場で使う人の安全安心を考えたら、残り少ないトラクターも随時更新していかないといけないから、計画的に更新ができる予算を作って更新して欲しいなと思います。

その処分はどうするのかってというのは先ほど聞いたけど、処分の方法が出てなかったの
で、改めてお尋ねします。

そして、水道料金の方については、今まで、利用者にも入ってもらって何回かヒアリングとかお話しして料金決めていきましょねってという話は、委員会の方にもあったのに、今、話を聞きますと不公平感とかという言葉を使って、こういうふうに決まりましたよと、報告のみにする。本当ですか、それ。

この値段にしますから、1立方何ぼです。この値段で水道料金しないと運営できません。だからこの料金を払ってください。そういう乱暴なやり方にしちゃうんですか。

今まで、せっかく丁寧に皆さんに入ってもらって協議しますよって説明してたのに、今の話では、もう一方的に決められて、はい、これで水道料金確定ですっていうふうになると思うんですけども、もう1度改めてお伺いします。

新野産業建設課長補佐

まず、私の方から最初の御質問の方にお答えしたいと思います。

ちょっと、今、交渉中、それから、老朽化の車両について、処分の方はまだ決定はしていないんですけども、現在も動かすのに難しいということで、処分の方は手続きを取りながらやっていきたいなというふうに思います。

それと、水道料金の決定の方針につきましては、常任委員会の方でも御説明したとおり、まず、利用組合の方に決定に向かうプロセスといいますか委託をかけながら料金案を提示しますというような御説明を早い段階でさせてもらいたいというふうに、まず考えております。その中で、先ほど宮下が答弁したとおり、いろいろな情報を集めた中で料金案というものが出てくると思いますので、これらについても説明の機会というのは当然設けたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

齋賀委員

分かりました。トラクターも分かりました。

水道料金の方については、やはり丁寧に説明して、順番に従って、順番といいますか丁寧な説明に従って、高くなるのは皆分かってるんです。もう工事始まる前から高くなるっちゅうのは分かってたんですけども、いきなり高くなった値段を言われても、その過程が分からない。この説明がなければ、なかなか皆さん驚いてしまうと思いますんで、そこら辺をよろしく願いしたいと思います。この質問はそれで終わりです。

次、175ページです。

林道雄興問寒別線の舗装補修事業ってあるんですけど、これは、今使われてない糠南地区から火葬場の方に抜ける林道のことと思ってるよろしいんですか。

これは、大変な難工事だというふうに以前は聞いていて、もう手を付けないという話もあったと思ったんですけども、これは、513万7千円で道路開通するんですか。これ、今年中に工事が終わるのかどうか、お伺いします。

伊山産業建設課長補佐

委員御質問にお答えいたします。

林道雄興問寒別線の舗装改修事業、こちらについて工事費の方で513万7千円ということで計上させていただいておりますが、こちらについては過去にも同様の亀裂がありまして、直近でいくと令和2年に亀裂が確認できて、その後、擁壁部の方の路盤沈下ということが続いております。

実際我々も現場の方見て、ここをある程度改修することによって開通できるということなんです。そこだけ直せば、取りあえず通る分には申し分ないだろうということで、今回、令和6年度の予算で、延長的には約53メートル、場所的には問寒別側を起点にして2.5キロあたりの所なんです。その改修を行うということで、路盤整備含めて、舗装も含め改修することになります。以上です。

齋賀委員

業者によるんですけど、予定される工期はいつからいつまでなんですか。

佐藤委員長

後で、資料確認して答弁したいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

ほかに。

齋賀委員

まだちょっと工事期間が分からないということなんですけど、今言われている工事して直るであろうという道路、そこは幌延の駅ありますよね、その駅前に幌延の観光マップの大きな電話ボックスの所に地図がありますよね。あそこに糠南俯瞰って、わざわざそこに糠南俯瞰と入れてくれて、観光客の皆さんが糠南俯瞰どうやって行くんだって。せっかく地図にあって景色も良いところ、鉄道マニアにとってはあそこ登って写真撮ったらすごくきれいに撮れるからって、上がった所だったんですけども、だから、それに秋の紅葉には間に合うように、なるべく工事終わらせるような工事期間にして、この程度って言ったら怒られますけど、もっと億単位でお金が掛かると言われたんですから、これで開通するんであれば1日も早い開通を望みたいと思います。

角山産業建設課長

ただいまの委員の御質問ですけど、やはり、現場の雪解けを待って発注は掛けます。

今、御指摘があったとおり、観光施設としての意義もありますので、そこに間に合うような形で工期を設定して、今年度中に、また、マニアの方が写真撮れるような形で工事の方進めたいと考えております。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款、農林水産費の質疑を終わります。

これより、7款、商工費の質疑を行います。

質疑を受けます。

齋賀委員

177ページ、幌延町商工業応援スタンプラリー事業があります。町内の3か所を巡ってスタンプを押してもらって、記念品、三つ以上で交換しようというものですけども、これ、問寒別地区においては該当する店が2件しかなくて、問寒別の人たちは大変困っていますんで、ここ何とか改善するように何かスタンプラリーの方、考えてほしいなというふうに思います。

店舗を1軒に、それからスタンドしかない。そこで、後、もう一つ二つ集めるっていったって集めれないから、幌延の町に行って買物するしかないんですけども、なかなか高齢者の方には不便になっておりますので、そこを改善できないのかどうか、お伺いします。

伊山産業建設課長補佐

委員の御質問にお答えをいたします。

スタンプラリー事業については、これまで4年間ほど続けてきて、飲食店ですとか小売店、こちらの方の消費の落ち込みを少なくとも町民の皆さんで何とか協力をしながら盛り上げていきたいと思いますというので、これまで取組を続けてまいりました。

今、御指摘のとおり、問寒別地区の方にお住まいの方については、どうしてもスタンプを押す店舗数が少ない、限られてしまうということで、今、御指摘を頂きましたので、こちらについては、令和6年度の事業実施の際にはその辺を十分勘案した形で、少なからず等しく参加できるように対応してまいりたいと思いますので、事業主体となる商工会さんの方とお話をしながら対応してまいりたいというふうに思います。

齋賀委員

よろしく申し上げます。

同じく179ページのトナカイ観光牧場花壇管理事業なんですけども、花壇についてはまちづくり常任委員会もその都度いろいろ意見交換をするわけですけども、今年のトナカイ観光牧場の花壇管理で、何かこうテーマを持って花壇を管理するのか、何かいい妙案があってこの予算付けをしたのか、お伺いしたいと思います。

同じく179ページの委託料、利尻礼文サロベツ国立公園50周年記念空撮業務、これの目的は何か。この空撮をしてこれをどのように使うのか。撮った写真を町民の皆さんがそれぞれ何かに使ってくださいというふうなPRの空撮なのか、お尋ねします。

そして、181ページ、食ブランド創出事業委託料、食ブランド創出試行調査業務があります。これは、もう何年も前から創生事業で食材がないか、山菜ないか、代りないかといういろいろ探して、いろいろあって、また札幌まで持って行って調理してもらって、試食までやっている。そこで、また、敢えて食ブランド創出の試行調査業務をなぜするんですか。ここに予算付けるのは分からないんですね。それで、この成果品は何になって、どう使えるんですか。

伊山産業建設課長補佐

それでは、御質問にお答えをいたします。

まず1点目のトナカイ観光牧場に隣接する花壇の管理ということなのですが、こちらについては、これまでも環境整備はなっていないぞということで、いろいろ御指摘を頂きながら、担当としても何とか景観を美化させるということで取り組んでまいりました。

令和6年度についても、引き続き、花壇の中については、花の咲く期間、そういったものをなるべく増やせるような形で取り組んでいきたいというふうに考えておりました。現在、地域おこし協力隊の方も6年度の採用に向け募集をしているところでありますので、もし、地域おこし協力隊の方が来られたときには、一緒にランドデザインも含めて、花壇の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

2点目の委託料85万8千円だと思んですが、こちらについては、本年、国立公園の指定50周年、節目を迎える年ということで、町の単独事業になります。こちらについては、当該地域の映像、ドローンによる空撮を行って、当然、その映像編集ということにはなるんですが、動画と、あとはサロベツ原野に咲くお花だったり、あとは野生の動物、そういったものを、ちょっと写真だとかもはめ込みながら、記念の動画を作るということになっておりました。仕様については、いろいろな形で町民の皆様にも見ていただけるようにデータとしては頂いて、納めていただく格好にしますので、自由に使えるようにしたいと。何らかの形で国立公園というものを知っていただく機会にしたいなというふうに考えております。

3点目、食ブランド創出事業、こちらについては御指摘のとおり、かなり長い期間実施をしております。

これまでも、様々な食材をテーマにして取り組んできたわけですが、コロナ禍になってから、正直、動きが大変鈍くて、大変申し訳ないなと思いながら進めてきたわけですが、令和4年度から少し動き出して、それこそ商工会青年部の方たちと一緒に醸造用ブドウの試験栽培をしております。そちらの果汁を使ったお菓子の製作というものに少し取り組んでまいりました。

令和5年度についても、原材料となるブドウが、ちょっと獣害の被害に遭いまして、思うような原材料の確保がままならなかったということで、本来、やるべき数量までは至らなかったんですが、必要最低限、こちらの方で考えられるものを令和4年度から引き継いで、その反省点等々、お菓子の試作に関しては、もうちょっと改良点があったねっていう部分を加味した上で、製造、試験、試作、少量だったんですが、何とか実現することができました。

これらについては、今後、ブドウに関してもそうですし地元の食材、鴨も含めてなんですが、今年に関しては雪印さん、うちの方の工場ありますが、そちらにバターも無塩バター、有塩バターと作っているんですが、こういったものも活用してお菓子の中に組み込むと。あと、そのほかに、うちの町には養蜂家さんがシーズン中来られて、蜂蜜の採取をさせていただいております。実際、この蜂蜜については商品化をされて、ホロカルの方で、ほぼ取扱いをさせていただいて、地元の蜂蜜ですということで販売してるんですが、こういったものも食材に加えてお菓子にしていくということなのですが、何とか、この2年間続けてきましたので、何とかこういったものを商品化、お土産がないという中でお持ち帰り

のできるようなものに発展させればというふうに、最終的には商品化になれば1番いいなというお話にはなるんでしょうが、そこに向けて何とか進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

植村委員

181ページのスノーカイト大会誘致事業で10万円、これもかなり以前からこの10万円でやってきて、残念ながらコロナ禍では中止になったりということもあったんだと思いますけども、この事業自体どのようにしていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

伊山産業建設課長補佐

御質問にお答えをいたします。

スノーカイト、こちらについては平成29年、平成30年、2か年続けて大会を実施し、31年、令和元年以降、雪不足、また令和2年以降はコロナということで、大会の方、中止をせざるを得なかったということで、都度、お話をさせていただいたかなと思っております。

この事業については、結構時間も空いてしましまして、これまで実施開催に向けて実行委員会のトップを張っていただいていた町外の事業者の方が、都合によって、今後、実行委員会の方には関われないというお話があったんですが、同じ実行委員会の方に酌みされていた道外の事業者の方が、引き続き大会誘致に向けて動きたいというお話を頂いております。

この地域の魅力というのは、やはり、その広大な敷地と安定した風。ここについては、間違いなくアドバンテージであるということで、事業者の方からもお話を頂いております。

大分、期間も空いてしまったということと、あとは、実行委員会組織自体も、ちょっと様変わりしてしまうと。また、役場の組織内も昨年10月以降の機構改革によって、組織も少し変わっておりますので、もう1度、一から実行委員会を立ち上げるところからスタートをして、令和6年度の年明けにはなりますが、そこの開催に向けて進めていくということでお話をさせていただいておりますので、動きがあった段階でお話ができるかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

植村委員

分かりました。ブランクがあって、今年度から、また一からやっていきたいということですけども、私、この事業、誘致事業を耳にしてから非常に期待を持ってました。というのは、やはり、冬のイベントの少ない時期に、あのサロベツの広大な背景をバックにそういった事業、スポーツを行うという、非常に夢のある事業でないかなと思ってましたんで、何とか大会でも何でも、できれば国際大会とか、そういう形のものになればいいなという夢を持ってました。

なかなか、そういう形には進んでいかなかったんですけども、今後、やはり、そういうものを目指してやっていくということが、行政が関わる以上、やっぱり、そういうふうに大事じゃないかなと思うんですよ。

ただ、風に乗って滑りましたよという体験型のスノーカイトじゃなくて、やはり、競技をすとかレースをすとかってというようなものも目指して盛り上げていけばいいなと思うんですけども、その辺のことも考えながら、今後、この事業を進めていってもらいたいと思います。

深澤委員

179ページの委託料、名山台展望公園の、これ以前に私聞いたことはあるんですけど、そのときの答弁は業者さんと話し合いをして今後の計画をどうするかということをと、そういう答弁だったんですけど、今回計上されたっちゃうことは、まだ継続するということですか。

伊山産業建設課長補佐

御質問にお答えいたします。

名山台については御承知のとおり、施設の老朽化、また、天塩防災であったり天塩大橋の切替え、これによって動線が変わるということで、その際にはというお話をさせていただいたところだと思います。

実際、展望公園の施設、こちらについては受託事業者さんの方ともお話をして、施設については令和6年度以降、令和5年度をもって、もう事業から撤退しますということで、施設の維持管理に掛かる費用については、6年度予算には計上はしておりません。ただ、名山台の展望公園休憩施設の下にトイレがあるかと思います。ここについては、いきなり、ぱつんと切るわけにもいかないので、もう少し維持管理をしていかないといけないのかなと思ってますし、あそこの施設自体を町から開発さんの方にもお願いをして建ててもらっている施設なんです。施設の維持管理に関しては町が、建物自体の修繕だとかそういったものが生じた場合は開発だということで、ある程度、棲み分けができてはいるんですが、ここについても、今後の動向を見ながら、施設の存廃については開発さんの方ともお話をしていけないといけないのかなと思いますし、町としても合意形成を図った上で話に臨むということになるかと思いますが、今すぐ止めるとかっていうことにはなっていないかなというふうに思います。

深澤委員

一つ忠告というか、利用頻度から見たらね、もう一つトイレあるでしょ。あちらの方がものすごい利用回数ちゃうか、出入りは多いんですけど、名山台に上がる方のトイレに関しては、ほとんど利用回数がないとみえるんですけど。

伊山産業建設課長補佐

ちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、施設を閉めるということはトイレも閉めるということなので、単純に名山台の展望施設の下のトイレのみの管理を令和6年度以降やるということです。

施設のトイレ自体は閉めます。施設が閉まるので、その管理はしません。そのトイレは使わないということになります。

トイレ自体は、休憩施設の中にもトイレがあって、もう一つ、下にトイレがあると思います。駐車場の中にも、一つトイレがあるんですよ。大きな駐車場があって。名山台に附

帯した大きな駐車場、そこにもトイレがあるんですよね。そちらのトイレの維持管理は続けますけど展望施設にあるトイレについては閉鎖ということになるので、そちらの維持管理はしませんということになります。

深澤委員

名山台の施設に関しては、理解いたしました。

次、先ほどのトナカイ観光牧場の質問なんですけど、町長にお尋ねしたいんですけど、これもう相当な年数たって、職員も含めて、鋭意、一生懸命、その観光事業として努力したのは認めますけど、毎年、この花壇と管理委託料含めたら3千万、4千万という金額が毎年支出してんですよね。それに見合う観光事業なのか、そろそろ決断する時期に来たんじゃないかっていう気するんですよね。

今年、すぐ止めれって話じゃないけど、将来に向けてこれだけの設備投資っちゃうか、予算を組んでね、毎年、ほとんど赤字で、観光客そんなに来てるわけでもないし、そろそろその計画年度に沿って決断して、どうするかという判断基準をね、町長、定めていくべきでないですか。いかがですか。

野々村町長

トナカイ観光牧場につきましては、本当に、鋭意、外側からでは見えない努力をさせてもらってるつもりですけども、本当に維持をするだけでも結構大変なことですし、やっぱり生き物ですから、なかなか後継者を育てて維持するっていうこと自体も、かなり難しいことなんだっていうこと自体はよく理解します。

ただ、あそこに、ああいう形でレストランとかあってある、そういう部門では、やっぱり、客よせ的には、あそこの利用度が食事を取らなくても通行型、本当に通過型ですけども、トナカイ餌やりに来て、冬の中でもぱらぱらといるということで、ようやくトナカイという存在の認識を、ここ最近、何か見えてきたのかなっていう気がしています。

今まで我々がトナカイがいるんだよって言っても誰も信用してもらえなかったやつが、最近では、逆にトナカイいるんですもんね幌延にって言われる、そのぐらいにようやくなってきたんじゃないかっていう気がしています。

ただ、いつまでそういう形ができるかということと、その飼育をする形も、いつまで存続できるかっていうことは、そこは、やっぱり、その場面、場面によって考えていかなきゃならないと思ってますけど、いま1度、この観光資源の幌延町の目玉として立ち上げてきて、これまで踏襲してきて、やっぱり頑張ってきたもの自体を、もうちょっと見やすく、それから、人が集まりやすくという、そういう形に少しずつ整えつつ、ちょっと様子を見ながら考えていかなければならないかなと。やはり、道内一つ、あちこちからトナカイを貸してほしいという、貸出しもコロナのおかげで途中絶えましたが、忙しいときは、本当に数か月、転々と歩くぐらいの量があって、今回はこんな収支の中で費用が掛かるだけでしたけども、相当、いいとこ貸出しやPRに歩くだけでも収入が少しずつ増えてきた。

今、ずっと言ってるのは、稼げるトナカイ牧場になろうよっていう話を、今、一生懸命してるところです。

やっぱり何だかんだ言っても行政のものだから安けりゃいい、ただで行けばいいじゃな

くて、出てったときには、ちゃんと、しっかり頂いて帰ってこようということで、心掛けながら、今後、コロナが開けたので、それぞれ、今年も3、4か所ぐらいは回って来ますけども、少しずつそういう需要に従って幌延という名前のPRと、幌延に来たらこういうことがあるということ自体が、ようやく認知されてきたのかなど。

ついこの間も、私もあそこに休みの日に行っていたら、ちゃんとえさだけを買って、食事は取らないでまっすぐ帰られたみたいでしたけど、そういうお客さんがいるんだなということで、やっぱりそういうこと自体で幌延の町に1回立ち寄っていただける形をやっぱり取るべきで、そして、今日皆さんからも御質問があったとおり、地場産業、お土産品、それはやっぱり行政がやるんじゃなくて民間がやるようなというお話もあったとおり、やっぱり、もう少しそういうもの自体の底辺も備えながら、ちょっとチャンスを頂きながらやることしか、今はない。何かあれが全国で動物園にしかないトナカイですからね、やっぱり民間とか自治体でいること自体が、もうほとんどなくなってしまったんで、その需要としてはありますし、まだ、もっとトナカイが幌延にいるんだということ自体が、皆さんに認識をしてもらおうPRをまだまだちょっと進めたいと思っていますので、もうしばらくお時間を頂いて頑張りたいと思います。

深澤委員

町長の答弁の熱意とお思いには私も感服いたしました。

我々もどれだけ力になれるか分かりませんが、幌延の目玉としてね、トナカイ観光牧場が目玉として生き抜いて、負の遺産にならないように、お互いに頑張って努力していきましょうよ。

植村委員

これ、恐らく181ページだと思います。ここで商工観光支援活動事業として、地域おこし協力隊支援活動費として従来の観光に1名、それから商工振興に1名と、2名の協力隊を見込んでいますけども、これ、どういう目的なのか、お聞きします。

伊山産業建設課長補佐

御質問にお答えをいたします。

まず今回、協力隊の方、観光部門、商工部門ということで、2名の募集を今現在、進めているところなんですけど、観光部門に関しては、トナカイ観光牧場、隣接の花壇、先ほどもお話をさせていただきましたが、そちらの方の業務にピンポイントで業務に当たっていただく方を募集しております。また、商工、こちらの分野については、商工会の方からもちよとお話がありまして、昨今、やはり後継者不足であったり人材不足、こういった観点から、できれば企業型の地域おこし協力隊の方を入れたいんだということで、お話を受け、今回、募集の方に反映をさせていただきました。

また、実際、来られて採用されたときに、どういう活動をされていくのかっていうのは、来られた方の考えであったり意思是尊重していきたいと思いますが、少なからず本町にそのまま活動任期終了後については、何らかの形で就業、若しくは起業こういったことをしていただけるような人材をというふうに考えておりますので、今現在、まだ募集自体、続けている最中なので、まだ、大きなことも言えませんが、とにかく町の観光であったり

商工の発展、こういったものに寄与していただける人材を確保し育成していきたいというふうに考えています。以上です。

植村委員

かなり将来、広大っちゃうか、将来に繋がるような協力隊の募集の仕方なんですけども、商工振興って言っても範囲がかなり広いと思います。募集する時にはこうこう、こういう業種の振興について貢献してくれないかという、具体的な案の中で募集をかけるんでしょうか。

伊山産業建設課長補佐

質問にお答えをいたします。

商工分野ということで、どちらかというと言いピンポイントでっていうことは、ちょっとしないでくれないかということで、お話を頂いておりますが、こちらの方としては、やはり飲食業であったり、何かしらそういう製造業、そういったものに携われる方がいいのかなという気もしておりますが、そうではなく、やはり、もう少し広く、商工業の発展に何かしらの形で、まちのにぎわい創出であったり、そういったものにつなげていけるような人材であればいいのかなというふうに思っています。

植村委員

恐らく、うまくいけばそれが事業継承、そっちの方に繋がっていければ本当に最高だなというふうに考えてるんだろうと思いますけども、そうであれば、こうこう、こういう業種に対しての支援業務をお願いしたいということをはっきりと言ってからでないかと、本人もやっぱり、これ、得意、不得意、飲食業は私得意ですよっていう、旅館業が得意でしょうとかっていう、いろいろあると思うんですよ。

最初に本人とその辺のきちとした意思確認をしながら募集をした方がスムーズにいけるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうことは関係なく全般的にわたって募集かけるということなんですか。

伊山産業建設課長補佐

お答えいたします。

ちょっと、重ね重ねというか、何回も繰り返しになってしまいますけど、もちろん、そういう飲食業の経験があり、例えば、本町に来て開業したいということであれば、それはそれで、そちらの方に向けていろいろ活動していくということは可能だと思うんですが、もしかすると飲食には関わりたい、資格はないけど飲食に関わりたいんだっていう、いろいろなパターンの方がいらっしゃると思うんですよ。

製造をやりたいっていう人もいるでしょうし、何らかの形で幌延町にマッチしてくればなというふうに思っているのは、そこについては、採用された段階、採用の際には必ず面接等々も行いますし、お考えだとかも確認した上で採用を決めていくことにはなるかと思っておりますので、隊員の任期3年間っていう、最長3年あるので、その中で何か、ひよっとするとやりたい方向性が変わる可能性もありますし、そこについてはちょっと正直明言はできないんですが、とにかく募集していきたいということだけは御理解頂きたいと思っております。

佐藤委員長

ほかありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款、商工費の質疑を終わります。

これより、8款、土木費の質疑を行います。質疑を受けます。

齋賀委員

193ページの委託料についてお伺いします。公園費の委託料です。

三つの公園を管理業務して、更に今年は新しく施設の維持管理業務ということで、大きな予算を取っています。

これ、三つの公園のどういった部分の施設の入替えなのか。それと維持になぜこんなに費用が掛かるのか、お知らせください。

それと、その下の山村広場ステージ補修事業。これは名林公園まつりに間に合わせてどういった補修事業をすることで、今回、大きな予算を取ったのか、お伺いします。

多田公園住宅係長

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、1点目の委託料でございますが、山村広場、問寒別農村公園、ふるさとの森林公園、それら公園に係る清掃業務となります。

追加で公園施設維持管理業務というのが新たに307万円ほど加わっておりますが、これは、従前もやっていた業務なんですけれども、令和5年度につきましては、役務費の中の手数料で見えていた業務です。この業務につきましては、各公園の草刈り、それに当たる業務を、今までは作業員、人夫さん掛ける日数で役務費として見ていましたけれども、令和6年度は、契約を。草の伸びる時期は限られてますので、例えば、キャンプ場ですとオープン5月から10月まで、その半年間がシーズンになりますので、その期間において委託契約を結んだ上で草刈りをやっていただきたく、委託料として計上しております。

2点目の山村広場ステージ補修事業ということですが、内容は町のイベント、名林公園まつりなどで活用されている山村広場のステージでありますけれども、その内部の塗装がかなり劣化しているということで、傷んだり木が腐食する前に塗装により保護しようとするものです。また、ステージ上の天井部分にあります鉄骨部丸パイプにつきましてもサビが出てきている状態ですので、内壁の木ですとかコンクリート部分と併せて塗装を行うもので計上しております。以上です。

齋賀委員

委託料について、再度お尋ねします。

維持管理業務は草刈りだということであれば、この上の三つの清掃管理業務は何をするんですか。

多田公園住宅係長

ただいまの御質問にお答えします。

草刈業務とは別に山村広場がございます公共の公衆トイレがございますけれども、そのトイレの清掃、あとはキャンプ場になります、ふるさと森森林公園、これにつきまして

は同様にトイレと、あと、バンガローがございまして、バンガロー内部の手指消毒ですとか利用者が快適に過ごせるように、そういった清掃を委託するものです。

あと、問寒別農村公園につきましては、地域の今まで実績では老人クラブの皆様に委託してやっていただいておりますが、草刈り、あるいはトイレの清掃をやっていただいております。以上です。

高橋秀之委員

185ページなんですけど、委託料の中の防雪柵点検業務ってあるんですけど、これ、新規だと思ふんですけど、多分、固定式の防雪柵の点検だと思ふんですけど、点検の内容というのはどういう内容になるのか教えていただけますか。

若杉建設係長

点検業務なんですけども、今年に入ってから、冬の1月頃に防雪版の破損が何か所か見られました。

昨年以前も数枚傷んでるってところで、1度全体的に点検した方がいいのではないかということで、橋梁の補修と同じような形で点検するような形で予算を取らせていただいております。基本的には現地の調査をしまして、部材関係の調査と叩いてみたりとか、そういったところで、全体の一通り、延長でいきますと4路線で約3キロほどございます。それらを一括で調査させていただくっていう内容になってます。以上です。

佐藤委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款、土木費の質疑を終わります。

これより、9款、消防費の質疑を行います。

質疑を受けます。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款、消防費の質疑を終わります。

これより10款、教育費の質疑を行います。

質疑を受けます。

齋賀委員

211ページの教育振興費、教育支援員、令和6年度は6人になってます。これまで、特に去年は7人だったのを6人に減らした経緯をお知らせください。

もう一つは217ページ、小学校総務費に右側の方に使用料ということで218万1千円あります。これは、どういうときに小学校の使用料が発生して、この大きな金額を上げたのかお伺いします。

三つ目は231ページ、補助金です。幌延町スポーツ少年団本部、134万。このスポーツ少年団本部の補助金が昨年より上がるのは、少年団本部から要請があったからですか。それとも補助金の1年間の出し入れの言い渡しをして、足りないので、本部に少し上げてもいいんじゃないかという教育委員会の配慮ですか。

椿総務学校係長

委員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、教育支援員の人数について、次年度、7名から6名に減した理由というところでございますけども、教育支援員のももとの、横にも定めています構成員に関しては10名、今実数おまして、内、関係行政職員が3名、そのほか各学校の校長、あと教頭会長とによって組織されておりますが、この報酬につきましては、会議自体に御出席いただいた方にお支払いをしております、近年の実績等を見ながら支払いの実績に合った、より近い予算として、現状、会議自体に出席いただかないで、その前に御意見を頂戴する方もいらっしゃるものですから、その実態に合った予算として、今6名に変更させていただいた次第でございます。

続きまして、小学校費、使用料218万1千円の予算の内訳の部分でございますけども、近年、各学校におきましてはICTの活用が進んできております。その中でも、各学校の一人1台端末を使った、例えばドリル教材でありますとか授業支援ツールといったもの、そのほか、連絡網等もございますし、そういった各学校のICTに関わる使用料に関しましては年々増額している傾向にございます。

今年度の増額につきましては、更には、これまで小学校費については講読していた新聞、紙ベースのものをデジタルにしたいということで、小学生向けのデジタル新聞も次年度導入させていただきたく、予算の方も増額、そして要求させていただいております。

田村教育次長補佐

委員の質問にお答えします。

補助金、昨年度は20万、少年団本部で計上しましたが、今年度は5万円アップ、25万円の方で計上しております。

その理由としましては、今年度、サッカー少年団が1団体増えております。

今現在、男子バレー、女子バレー、野球少年団、剣道少年団と、4団体の中で1団体増えたというところで、案分したところで、今、5万円の方、増額させていただいたところ、それが、昨年度、少年団本部が129万だったのが5万円上がって134万円になっております。

齋賀委員

教育支援員6人。7人いたんだけども会議に出席しないで会議の前に意見をもらっているからそれでいいんだよということで6人にしたというふうに私は受け止めたんですけどね、やはり、今、幌延本町の方では小中一貫教育と話をいろんな所でして思うんで、やはり、事前に意見を頂いたから、自分の意見だけ述べて他人がどういう意見を述べてるのか分からないような会議では困ると思いますので、これ元に戻して、ちゃんと7人来てもらった方がいいとは思いますが。これは私の考えです。それについてはどう思われますか。

あと、スポーツ少年団本部については、一つ増えたので5万円上がってなったということが分かりました。

それからデジタル新聞取って使用料が上げています。デジタル新聞は小学校だけなんで

すか。中学校は、もう関係ないんですか。お尋ねします。

椿総務学校係長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、教育支援員に関わる御意見ですけれども、ありがとうございます。

構成員に関しましては、申し訳なかったんですけど、学識経験者という立場の方も構成員にはいまして、教育支援員の間では次年度の就学に関わる部分、次年度の就学対象者を10月頃に就学時健診というものを実施して、その検査等の結果を受けて、更に検査が必要な児童がおりましたら、そのあとに学識経験者の方に、更に知能の検査等をしていただいて、その結果を受けて、更にその教育支援委員会の中で協議を行うようになっております。ですので、先ほど御意見を頂いてといった部分に関しましては、しっかりと検査を行って、検査結果として頂いたものを書面で頂戴しておりますので、曖昧な意見としては共有されていないというところでございまして。ただ、必要に応じて会議には参加していただくこともあろうということで、以前まで予算も多く計上しておりましたが、昨今の実績に、より近づけるというところで減額をしているところでございます。

続きまして、デジタル新聞の中学校の件に関しましては、小学校は次年度から導入させていただきたいという学校からの強い要望もありましたけれども、中学校の方は、一足先に、令和4年度の途中から導入をして、中学校の生徒に関しましては、教職員もですけども、使えるように整備をしております。

齋賀委員

分かりました。

233ページの総合体育館トレーニング機器整備事業、機械器具592万2千円ですけれども、これは、今既に入っている機械と入替えをして設置するんですか。それでないで設置場所の面からもこのような費用を掛けて機会器具を入れた場合、安全にその機械を使えないのではないかと思っておりますけど、どのような入替えというか、新規なのか、お尋ねします。

田村教育次長補佐

お答えします。

総合体育館トレーニング機器の整備事業ですが、592万2千円の機器器具につきましては、現状の入っている機械の更新という形で今回整備したいと考えております。

今回の中身につきましては、ランニングマシンを増設。エアロバイクがちょっと不具合があることで更新。あと、その他、トレーニング時の検査といいますか測定というところで、血圧ですとか体成分が図れるようなものを整備したいなというところで、今回それら盛り込んで予算を計上させていただいております。

あと、それらの機械を入れることに伴い、場所につきましては、今使っていない物等につきましては、合わせまして、入替えを行って、場所を確保したいと考えております。

無量谷委員

211ページの補助事業の中で幌延町教育研究所ってありますけど、これ、所在的にはどのぐらいの規模でやって、何か指導してるのか、その辺お聞きします。

それと、215ページの教員住宅管理費の中に委託料として伐採業務があります。住宅の管理費の中で伐採って、これ何のために伐採するのかなって感じがしております。

この伐採だけ見たら小学校のグラウンドに、以前、何か間引きしたような形で木が切られて枯れてるんですけど、その伐採かなと思ったら、住宅の管理費の中の伐採ということで、どのようなことになってるか、その辺、説明をお願いします。

椿総務学校係長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは補助金、町の教育研究所の規模等についてですけれども、当町の教育研究所につきましては、町内3校の学校職員によって、基本組織されているものになります。

通年、1年を通して授業の研究をしたりだとか、部会等に分かれながら実施をしているところですが、ここ数年に関しましては、教職員の減少等もありまして、隣の豊富町の教育研究所との合同で研究等を実施していることもありまして、特に教科部会等に関しましては、同じ教科の先生同士で町をまたいで授業を参観したりだとか、そういったところで活動をしていると把握しております。

2点目の伐木に関しましては、教員住宅の伐木ということで、次年度予算を要望させていただいているところです。

これにつきましては、幌延地区の教員住宅周辺の樹木が成長しておりまして、枝や葉が電線等に接触したりだとか、あとは強風で倒れて被害が出たりするというような恐れがありまして、それを未然に防止するというような意図の伐木を考えております。以上です。

植村委員

2、3点お伺いします。

まず、223ページの生涯学習センターの光熱費なんですけれども、昨年よりも若干下がった形で計上されております。

これ今、いろいろと油代上がってる中で、電気代も上がってる中で、どういう理由でこれ減額されたのか、実績減額なのか、そこを一つお伺いします。

それと、もう一つは231ページのスポーツ公園とかスキー場、プール、それぞれありますけれども、大きいのはスポーツ公園とスキー場の保守点検管理ですけれども、これがそれぞれ予算額が上がってるというふうに、昨年の当初から見たら上がってるというふうに言いましたけれども、これは作業単価の見直し、今に合った単価に見直して上げられたのか、どうなのかということをお聞きします。

もう一つは、これ、10款4項6目ちゅうんですか、地域おこし協力隊、今まで、学力向上のための協力隊1名活動をしております。非常に頑張ってる協力隊活動しているというふうには耳にしていますし、良かったなというふうに思ってますけれども、今回はスポーツだとか体育分野で、また協力隊を募集したいということなんですけれども、どのような意図で隊員を募集するののかもお聞きします。

岩田社会教育係長

委員の御質問にお答えさせていただきます。

幌延町生涯学習センターの光熱費の減額の理由なんですけれども、電気料の価格高騰に

より、実績で昨年度までは高い金額で計上させていただいていたところなんですけれども、国の補助により実績が大分下がっております。

一応、今のところ、来年度の5月までは国の方で補助を頂けるということで、そこを加味して、来年の令和6年度予算の方は減額で計上させていただきました。以上です。

田村教育次長補佐

委員の質問にお答えします。

まずはじめに、委託料の中の保守点検料ですけども、これにつきましては、今おっしゃるとおり、労務単価の改定見直しに伴う増額分ということで、今回予算の方で上げさせていただいております。

続きまして、地域おこし協力隊ですけども、社会教育分野としまして、社会体育への支援業務ということで、スキー場の運行ですか、そういう維持管理業務を経験されたような方とか、あとインストラクターのようなスポーツにちょっと関わっての方、あと、そのほか、そこだけではなくて社会教育の各種分野で活動いただけるような方を募集したいということで、今回上げさせていただいております。

植村委員

分かりました。

ということは、これ、本町の方の学習センターとこの間寒別の学習センター、こっちの方は光熱費、例年どおりの値段になってるのかなと思うんですけど、こっちの補助の対象にはなっていないのか、入ってこの予算になってるのか、お伺いします。

秋山間寒別生涯学習センター所長

議員の質問にお答えします。

間寒別生涯学習センターの電気料に関しましても、幌延町同様に補助の対象となって減額になっております。よろしくお願ひします。

植村委員

分かりました。

ということは、この予算上から見ると、本町のセンターよりも間寒別の方が長時間使用されてるといふふうにとっていいのかなというふうに思いました。

それと、協力隊員のことなんですけど、社会教育から何から全般的なそういった能力を持った人を募集したいんだということなんですけども、今、中学校当たりですと、部活数等々で、やはり特殊な、専門の指導力を持った人を募集したいという動きが活発になってきてるといふふう聞いてたんで、そういった分野で協力隊として募集して、バトミントンとか今いろいろありますけども、部活でやられてる、そういった、若しくは指導科目の中で、本町ですと柔道なんかやって、今もやってるのかな、そういった技能を持った特殊隊員かなと思ったら、そうでないということなんで、そこら辺、改めてもう1回お聞きします。

田村教育次長補佐

はい。お答えします。

協力隊員につきましては、現時点では、先ほどお伝えしたような業務として募集したい

んですが、ゆくゆくは、そういう方が来たときには残っていただけたらなという思いはありますが、まずは、そういうスキー場関係、あと、社会体育の方の充実という部分で図っていきなというところで、今回は募集をさせていただければと思っております。

佐藤委員長

ほか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款、教育費の質疑を終わります。

これより、11款、災害復旧費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款、災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款、公債費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、12款、公債費の質疑を終わります。

これより、14款、予備費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款、予備費の質疑を終わります。

以上、歳出の質疑を終わります。

ここで、16時20分まで休憩します。

(16時08分 休 憩)

(16時20分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、担当の方から訂正がありますので、報告をさせていただきます。

田村教育次長補佐

すいません。

先ほど植村委員からの生涯学習センターの光熱水費の答弁については、ちょっと訂正がありましたので、させていただきますと思います。

先ほど、国からの補助金の関係で減額とお伝えしたんですが、正しくは、燃料調整費の単価がマイナス単価できておりますので、そこの相殺で減額になっておりますので、訂正させていただきます。

佐藤委員長

それでは、これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

齋賀委員

すいません。お尋ねします。

137ページの私聞いたんですけども、任意予防接種は公費助成で子宮頸がんワクチン、コロナワクチンとか、いろいろ、おたふくとか、帯状疱疹あるんですけども、これは公費助成。その本人、又はその家族の町税等滞納してる場合でも、きちんと公費で町民の健康管理は守ってくれるんですか。それとも、やっぱり滞納者は、そちらの方が優先ですよということになるんですか。

島田保健福祉課長

委員の御質問にお答えします。

137ページの定期予防接種等に関する部分で、町税等の滞納がある場合は接種が受けられないのかという御質問だと思うんですけども、うちの取扱い上、そういうようなものはなくて、予防接種を受ける方に関しても、そういう調査は行っておりません。

ですので、そういう言い方がいいのかはあれですけど、滞納等があったとしても予防接種を受けられるということです。以上です。

齋賀委員

ありがとうございます。確認したかったんで、確認しました。

もう1点伺います。町長の町政執行方針の8ページに書いてあるんですけども、強い農業担い手づくり支援事業のより事業効果を高めるため、支援範囲の拡充等に検討を進めますというふうに書いてあります。これは予算書においては155ページにあります強い農業担い手づくりの支援事業の見直しのことだと思うんですけども、今年の冬は、特に問寒別方面牛舎とか農機具を収納しているハウスとか大量に雪の重みで潰れてしまって、これから春に使われるトラクターとか農業機械に支障が出ているというふうに聞いています。

この見直しは、町長、当初これはバルククレーンを更新するとき、そして、また、機械の更新のときに上限300万で使えるよということだったんですけども、これを見直しするに当たって、受付が農協になります。農協は事前に営農計画に機械を更新するなら書いてくれというふうになるんですよね。先ほど言ったように、ハウスでも畜舎でも、いつ事故に遭って、潰れてしまって被害になるか分からない。だから、事前に予算を出せと言われても農家の場合は突然に壊れてしまったり、こういう事故に遭ってしまったらなかなか使えない。そして、また、一遍にこの上限300万の予算書を作れというんですよ。

最初、この予算が町の方で確定したときには、毎月締めて、毎月支援をしたいんだということですが、農協では1年まとめて支援するものですから、なかなか使い勝手が悪い。そして、1度300万に達していなくても、使ってしまったら300万になるよう、後から追加で機械購入したい、支援事業を受けたいと言っても、もう駄目だという。そして、これと同じように、一般質問、同僚議員がしてたんですけども、商工の方でも経営力強化実装支援補助金というのがあります。これは、500万ですよ。これ毎年、受けれるではないかと思います。

農家は300万って、300万達してなくても1回使っちゃったら、もうそれで終わりですよと言う。そこら辺の見直しを図ってほしいなと思うんですけども、町長はどういう見直しを図ろうとして、いつ頃までに支援の検討結果が出るのか、今の分かる範囲内でお知らせいただきたいと思います。

野々村町長

はい。お答えします。

令和4年度より実施しております、幌延町強い農業担い手づくり支援事業について、特定フロンということでバルククーラーの修理ができないということから始まったところで、入れ替えを中心に生産施設における機械装置更新を広く活用しているという、そういうふうに捉えていたんですけども、ちょっと、それぞれの打合せ等があまり正確ではなかったか、修繕ができない機械だから、それは事前に前の年でも予約をして計画に上げるっていうことはあっても機械が突如壊れたものには対応できなかったというところで、それを今度は機械が壊れても使えるようにしましょうよ、維持管理できるようにしましょうということで、それと一緒に見ていこうということが、多分、そういう形でとっていただいて、300万までの補助で2分の1です。上限300万ですから、300万しか買わないものは150万しか出ませんし、でも、バルク以外に残りの150万がもしか壊れたとしても修繕でできるよねって、そういう意味で取られたんじゃないかなと。

今後、このままでは、やはり今言われた、それぞれ、その手入れの問題とか、いろいろ農家さんの努力っていうのもありますけども、やはり突如と機械が壊れるというところの対策については、事前に計画書に書けということ自体はなかなか難しいということも含めて、それぞれ、それが1回きりにバルクに300万使っちゃったら、もうあと直すことはできないよという形ですので、ちょっと、その補助金額等の上限とか回数とかという、申請の回数とかっていう、その制限の見直しだったり、農家の皆さんの次世代に向けた生産基盤の再整備に積極的に取り組めるような本事業のブラッシュアップをちょっと検討していきたいという気持ちでの話であります。

ただ、まだこっちは決まっていませんので、農協さんとも打合せはできていませんけども、受入れの中ではそういうことだと思います。

ただ、これまでもそうですけども、それぞれ個人の財産管理がありますから、そこは農協さんが、それぞれ個々の財産管理をちゃんとやってるわけです。

やっぱり、過剰投資になるような、結びつくような話ではなかなか飛びついてはくれないと思うんですけど、維持をするために確実に必要なものということで、使えるような形に少し頑張って、早いうちに何か改定でもできるような形ができればなと努力をしてみたいと思ってます。

ただ、この予算的な中でも、それぞれ、そういう、予算書見ていただければあると思いますけども、修繕等にも使える枠ということ自体は用意をしております。

ただ、それは、今までの考え方と同じような形の中で、誰か新しい人が壊れたらそう使えるという形の中ですから、この予算もそういう突発性のある、そういうことでも使えるように、こう考えていければなと思ってますので、今後、担当と打合せをしながら農協さんと打合せをして、今後どういう形に変えていけるか、また、そういうことになれば、それぞれ規則ですから、少し柔らかく農協さんと打合せをしながら、それぞれ早めに対策ができたらと思ってます。

この話が多分、深澤さんの質問の中での商工業と差のないような支援ということが表さ

れたのかどうか分かんなかったんですけども、結局、農家では違う事業できちんと手厚くやっていますという、その部分は、商工会も農業も全然変わらず支援をさせていただきます。

ただ、一般機械の導入のところだけは、農家は300万、1回限り、商工業は500万というその枠の違いも出てきてるところから、限度額がどこまでとかっていうことも口にも出せませんが、もう少し農家の方が持続的に長く営農していただけるための施策としてちょっと考えていきたいと考えています。

齋賀委員

質問するときちょっと忘れたんですけども、今年予算の中で酪農肉用牛増産近代化施設整備事業、昨年1,500万取ってたのは今年無いんですよね。

無いから、これ、あまり使い勝手が悪いから、こっちの強い農業担い手づくりの方を検討しようかなという、それも、意味合いもあつての町長の執行方針の中の話なんですか。

新野産業建設課長補佐

御質問の方、お答えしたいと思います。

まず平成29年からスタートしました幌延町酪農肉用牛増産近代化施設整備事業、こちらの方が、先ほどの答弁中、一部あったかもしれないんですけど、平成29年度から始まって令和5年度までの事業ということで、事業計画の認定につきましては、令和3年度までと。

議員御承知のとおり、事業開始前半の方は申請等たくさんあったんですけども、後半になって、やはり計画の方が無いということで、毎年3月に補正予算で、上げた予算の方を落とさざるを得ないというような状況が2年、3年ほど続いているところでございます。

実際、この事業を終わるに当たって、期限の方が条例の中で決めておりますので、自然消滅という形にはなってしまうんですけども、その上で、農協さんとも協議をもちまして、こういった事業あったんですけども今後の計画っていうのはありますかと、施設整備の計画ありますかということなんですけど、やはり、この御時世、大きな投資っていうのを控えてるようで、施設の整備計画はちょっとないということで御回答頂いてます。

ほかに、今出てました強い農業づくりの方の見直しもそうなんですけども、農協さんのJA農業振興計画、今策定中で、その中で組合員へのアンケートも取ってるということだったので、それらアンケートを取りまとめて、農家の方のニーズを把握した上で今後の政策について要望していきたいというようなことも御回答頂いているところでございます。

この強い農業づくりの見直しも含めて、ちょっとお時間頂きながら、ニーズに合わせた形で事業の方を展開していけたらなと考えております。以上です。

齋賀委員

はい。分かりました。

執行方針があったのでお伺いしたところですが、昨今の厳しい状況と、是非とも良い方向に、経済団体、農協さんと協議をして、回答を早く出していただきたいということをお願いしたいと思います。

もう1点伺います。教育委員会なんですけども、教育行政執行方針の中で生涯学習の推

進ということ書いてあります。その中に、町民が利用しやすい幌延町及び問寒別生涯学習センターを運営しますというふうに執行方針にあるんですけども、この利用しやすい生涯学習センター、今年度の予算の中でどのようにして調査して、それを実現させていく、それはどこの予算を見ればそういうことだったんだよということが分かるのでしょうか。

何か利用しやすい学習センターを運営するためにこういうことを考えているんだということがあれば、令和6年度、ここまでやりたいということがあればお知らせいただきたいと思います。

青木教育長

はい。ありがとうございます。

今の委員のお答えしたいと思います。

それぞれ、問寒別それと幌延町の生涯学習センター利用しやすいようにということで、ちょっと幅広く予算を取らせていただいております。

まず最初に、当初の貸出しについて、なるべく地域住民の方が通いやすい、借りやすい図書ということで、図書費の方も例年に比べてというか例年並みなんですけども、皆さんの興味のある本を揃えたり、あと子供たちの最近の読書数ちゅうかですね、読書の数がちょっと減っておりますので、その辺も考えて、マンガの方、取り入れたりとか、あとメディアライブラリーということで、そういうメディアの方、取上げたりということで増やしております。

また、放課後児童クラブの方でもいろんな遊具、そういうものとか、あとは、今年の夏も、また暑くなるんじゃないかなと思いますので、冷房設備とか、そういうものでなるべく地域の方、そして子供たち、そして高齢者の方、なるべく利活用しやすいような学習センターにしたいなということで、予算の中では特にここっていうのはお示しできませんけども、全体的に、今言った図書、あるいは、そういう環境整備、そういうところで充実させるようにしております。

齋賀委員

幌延町の方の学習センターについては余り詳しくありませんが、問寒別学習センターについて見れば、問寒別学習センターは、やはり市街地区の方も農村地区の方も皆さんサークルを作っていて、そのサークルの方々が生涯学習センターを利用されていると。町の人たちの時間に合わせて農家の人たちがそのサークルにやってくると。夜6時だとか7時に来ても農家の方が仕事をやっていて、やって来るのはサークルが好きだからね、みんなの所に行ってお話したいんだって、集まってきても8時とか8時半過ぎちゃって、行って30分もしないうちに9時を過ぎたらもう閉庁時間だから、もう閉めますよということになってしまったら、せっかくサークルに入っているけども、なかなかそこで活動ができないし、町の人たちとも話ができない。この利用しやすいんだったら、学習センターを作るのであれば、毎日とは言わないから月に何回かそのサークルさん使うときは延長時間かけてもいいよと、11時までやって下さいよと、地域の人と触れ合ってくださいよ、交流してくださいよという、そういう大胆な利用しやすい環境にもしていただけないものかと思っています。

そして、2点目にはメディアライブラリーのことがありました。子供たちが大変利用しています。

子供たちに地域の方々が時々一緒にビデオ上映して、一緒にビデオ見ましようやというときに小さい画面で見る。そしたら教育施設にあるそのプロジェクターでも生涯学習センターに設置してもらって、大きい画面で子供たちといろいろ喜びとか楽しさ、悲しさでも味わえるような学習センターにできないものかと思っています。

そして、幌延にも学習センターの自動販売機があるけれども、問寒別には自動販売機がない。これ無理なお話かもしれませんが、この自動販売機を設置することはできないのかなど。それが地域の人たちが思っている学習センターなので、そこら辺をちょっと、今年、調査なりどういう人たちがどういうものを望んでるかっていうのを確認して、利用しやすい問寒別の学習センター、幌延の学習センターにしてほしいと思います。

2点目に、今まで予算の説明をしてきたんですけども、今年は地域おこし協力隊がこの予算書に従っていけば10人、そして地域支援員が3人必要になっています。町外から合計13人の人たちがやってこないこの予算は動かないことになるんですけども、この13人の方、もし、今3人はいるとしても、10人の人たちが来ても幌延町、問寒別それぞれ生活していける場所は確保されているのでしょうか。もし、この地域おこし協力隊10人集まらなかった場合のことをどういうふうになっていくのか。最後から2点目伺います
青木教育長

まず1点目。どうもありがとうございます。

先ほどの学習センターの、特に問寒別の生涯学習センターの利活用ということで、使いやすいようにということで、今、齋賀委員の方から言われたとおり、来年度調査してみて、地域住民の方がどんだけ要望があるのか。それと、映画会もやってるんですけども、そのほかに、子供たちと一緒に来て、大きいスクリーンで見たっていうか、そういう要望があったりとか、あと自動販売機、その辺は要望聞きながら、前向きに検討していきたいなと思います。どうもありがとうございます。

伊藤教育次長

先ほどの問寒別学習センターの開館時間ですけれども、一応、問寒別については10時までということで今もやっておりますので、遠慮されてるのかどうか分かんないですけど、早く帰ってるっていう状況になってます。

一応そのようなことで対応はしてますので、すいませんPRが足りなかったかもしれませんので、今後その辺もちょっと住民の方に知ってもらえるようにしていきたいと思います。以上です。

岩川副町長

はい。地域おこし協力隊、6年度、いろんな分野で募集をしたいということで、この予算に計上させていただいておりますけども、来たら来たで居住する所、ちゃんと確保できるのかというお話かなと思いますけれども、午前中、議論ありましたように、住宅不足というものの解消のために、いろいろ民賃アパートの助成制度の改正ですとか、あと医療従事者住宅の整備、あるいは教員住宅の整備ということで、できるだけ入れるキャパを確

保していきたいなというふうに考えておりますし、若干、職員住宅の中でも、まだ少しだけですけども空いていたり、公営住宅も空きもありますんで、いろんなことをちょっと駆使しながら、住む所は確保していきたいなというふうに考えております。

齋賀委員

最後なんですけど、それで、今まで聞いたことをひっくるめて、また予算委員会を開いて、総体的に聞いたかったことが一つだけあります。

それは、町長の執行方針の2ページ目、まちづくりの基本姿勢であります。この下から3行目に住民の皆様と行政との協働・総動がより重要になってきますって書いてあるんですよ。

町長はこれまで立候補のために町民の総意、町民の総意でこの幌延を作って町民の総意、大事にしてきたんですけど、この執行方針で初めてこの総動という言葉が出てきたんですよ。

総動という言葉は国語辞典引っ張っても、漢和辞典引っ張っても総動だけではなくて、町長のこの総動という言葉は、9年、10年やってきたこの町長という立場から見ると総動というのは何を言いたかったのか、お伺いしたいと思います。

野々村町長

はい。何も説明することはなく、やっぱり、皆さんで総力を挙げて作っていかないと、きちんと物事が進まないよねっていうことをお願いして書いてある文字です。

無量谷委員

町長、前に私が一般質問した中で、一応、衛生費の中で計画がなされ、今年度っていうか6年度、計画されてない中でお聞きしたいと思います。

以前、合葬墓という形で幌延町にもどうですかということで一般質問しているんですけども、その中で、町内の宗教団体と協議しながら検討しますっていうような形を執ったと思うんですけど、そういう中で、5年度に実際に協議したのか、あるいは今後6年度に向かって計画のあるのか、その辺一点と、そのほか、6款の農林水産の中で下沼地区の町営草地の測量が6年度に載ってないんですけども、これを測量費が出ると思ったんですけど、載っていない。いずれは売却に向けての測量をしなければ、なかなか話にならないような状況であります。その辺、どのぐらいまで待つてできるのか、その辺お伺いします。

野々村町長

合葬墓については以前もお話をしたとおり、議員の皆さんとここで議論をした中で、きちんと今後のこと自体は皆さんで考えていこうということで終わっているかと思ってます。

それぞれに私もこの仕事としてあるわけではないですけども、それぞれ、今の状況等は、会う住職とはお話をさせていただいてますけども、なかなか、やっぱり、そこはそれぞれが今の檀家数がこれ以上減ること自体の懸念と、それぞれ、いろんな問題を抱えているというお話は何っております。

預ける側と、やっぱり主体、受ける側との気持ち、まだ醸成されないんだろうとは思いますが、各方面でそういう墓じまいがどんどん増えてって、そのまま投げっていくことよりは、そっちの方がいいと言って、自治体で増えていることもありますけれども、それ

それ、今後もこの話をやっていくときには、議員の皆さん方からもそれぞれ、宗教それぞれ方の御意見等も伺いながら、ゆっくりと議論して合葬墓の話を進めていければと思ってございますので、よろしく願いをします。

今年度については、私個人的に数人にお話を聞かせてもらった部分ではありますけども、それ以外にはきちんと仕事としてその話を聞きに行ったということはございません。

新野産業建設課長補佐

私の方から国営草地で開きました町営草地の幌延団地に関しまして、御説明の方をしたいと思います。

まず、令和6年度、ちょっと見える形で予算計上できなかったということで、おわびの方をしたいと思いますんですけども、担当の方としましては、全く動きがなかったというわけではございません。

議員の方から質問ございまして、町長の方から農業者個々への売払いについては、全地売払いを基本に農業者の皆様の御意見を聞きながら検討し、有利な補助事業等を活用した基盤整備、草地改良を進めていきたいというような答弁を以前にさせていただいているかと思えます。

これに基づきまして、我々の方も売払いに向けて、昨年12月に下沼北利用組合、それから下沼南利用組合、幌延西サロベツ利用組合と3の利用組合の組合長さん方に売払いに関する意見交換ということで、圃場の利用状況ですとか土地の売買について、少しお話を伺ったというところでございます。

それ以外に、売買に係る制限等あるかないかというような確認も改めて行いまして、今年度中も稚内開発建設部公物管理課の方ですとか旭川の財務事務局の方を管財課の方に確認しまして、町営草地の国営事業で開いた土地についての売払いについては、特段売払いに掛かる支障はないというような回答も得ますので、今後、農業者の皆様を集めた形、若しくは、御意見聴取していくような場を設けて、意見の方を聞いていきたいというふうに考えております。

また、お話の中にあつた分筆に関することにつきましても、見積りの方も改めて聴取しながらやっております。

結構な金額が掛かるなというところで把握はしてるんですけども、その辺も踏まえて、農業者の皆様とちょっと会話を持ちたいなというふうに考えてます。以上です

無量谷委員

合葬墓については、なかなか利害関係がありますので、今後とも続けて、よろしく検討していただきたいなと思えます。

そういう中で、一応、草地関係ですけども、今100%利用してる中で、今100%利用する中で、早急に進めていってほしいなと思えますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員長

ここで、お諮りします。

本日の会議は、議事の都合により、1時間延長し、午後6時までとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、1時間延長し、午後6時までとすることに決定しました。

引き続き、総括の質疑を行います。

質疑を受けます。

深澤委員

二つ質問させていただきます。

最初に、無人駅と関連あるんで、秘境駅についてお伺いしますが、この維持管理費、JRとの協定の中で、もし、管理費を地元で受けないよと言ったら、汽車は止まなくて廃駅になるのか、その辺ちょっと確認したいと思います。

野々村町長

はい。廃駅になると思います。

そういうことになれば、我々が要望に答えられない、経費を持たないということであれば、ほとんどの所は廃駅で潰して終わり、解体して終わりだと、そのように認識しております。

深澤委員

なぜこんな変な質問したかっていうと、前回も、決算委員会か何かで町長と質問のやり取りをした中で、町内にグッズを作ってる方がおられまして、この度、また新たな要求ちゅうか、まとまった数を作らなかったら1万円また徴収するよというお話が来て、その受給者はもう生産できないと。当たり前ですよ。大した利益もないのに、趣味かなんかでね、町のための何かグッズないかということですね、せっかくやって、汗水かかしているところに、また上乘せるようなJRに何でこの管理費負担をしてまでやるんだということを私は言いたいんですよ。町長、この事実分かってますか。

野々村町長

事実でございます。

事実でありますから、何で我々が維持しているのに、そういうことを突拍子もなく、いきなり言うてくるんですかというクレームをつけて、以前どおりに戻りました。

一生懸命、マイレール精神にのっかって、そういう、ここならではの物産品を作っていたいただいたということに、やはり、我々としては、そこは感謝するしかないですから、そこにこれ以上の負担をかけるというわけにいかないです。

以前と同じ手数料は取られますけれども、上限、下限だとかっていうそんな話はなくて、ここは1回作ったら、10年売れないんだぞという話をして、そんな赤字してでも一生懸命頑張ろうという人たちがこの周りにこんだけいるんだっていうことをお伝えをして、ようやく、先週、金曜日日に、旭川支社から来たのと本部から来られて、そのお話で突如で申し訳なかったという謝罪と、それから、今までどおり、ただ方法は変えさせていただくと、もっと簡単に簡便に生産ができるよということの方法も変えて説明に来ていただいたんで、今後、利用者の、今まで頑張ってくれた方々にもその旨お話をしながら継続をして、マイレール精神を持って、今年も、花たび宗谷と北海道パッケージの列車が観

光列車として走らせるというときがあるみたいですから、そういうときにでも、一生懸命頑張って幌延をPRしていただければと思います。

深澤委員

ただいま町長の答弁を聞いて、一安心したというか、せっかく、幌延の町民がね、熱意を持って、やっぱり幌延のためについていうことで、一生懸命やったことがさ、なんか、汗水じゃなくて、涙に変わるような、そんなJRだったら私はやめなさいよという話になるんですけど。

あともう一つ、秘境駅なんですけど、こういう事案があります。去年の12月24日、クリスマス何とかってイベントやりましたよね、糠南で。たまたまその日、雪害で汽車は来てないんですよ。それで、幌延の宿泊所に、前に予約があって宿泊したんですけど、宿泊以外の方がそのホテルに集まって、どんちゃん騒ぎして、なおかつ、お金を払わないで退室したという事案があるんですよ。町長この事実確認、知ってます。聞いてません。

岩川副町長

私の方からお答えさせていただきます。

これはちょっと後で聞いた話ですけども、そういうことがあったというふうに聞いております。それで町としても、この糠南クリスマスパーティの関係では、側面的に応援をしておりましたから、主催者の方にこういうことがありましたよと、こういうことが今後も続くようであれば、こういった応援というのは、町としては継続できなくなりますので、厳に改めていただきたいということは厳重に申入れしております。

深澤委員

当然の成り立ちですね。

これ一步間違ったら犯罪ですよ、これ。

私、そのホテルの支配人に何で届出をしなかったんだって言ったら、モニターで確認したけど、何人も出入りするもんだから確認のしようがないんで被害届を出せなかったっちゃう。万が一、これ被害届を出されてたら犯罪ですよ、これ。

ということは、今、副町長がおっしゃるとおり、町もね支援してるんなら、町も何かの形でペナルティ来ますよ、これ。

ですから、副町長言われたとおり、来年からもやるのであれば、地元としてマナーはマナーとして、ちゃんと、今日のテレビもやりましたね、列車にこうやってかぶさって撮り鉄か何か。それは一部のマナー違反かもしれんけど、それが全体として見られたら観光も何もあったもんじゃないですよ。まして、こういう事業をやるときにね、今後の課題としてね、地元住民の浸透、理解、協力が必要だって、こういう記述があるんですよ。今言ってるホテルの支配人も来年からもう受け付けないって言っているんですよ、その宿泊客を。今年1年かと思ったら、3年も続けてその同じ行為がやられたっていうんですよ。それだもん、受け付けるわけじゃないですよ。

当然、地元住民としても、そんなもの来てほしくないですよ。

改めて申し上げますけど、次年度が、もし万が一ですよ、開催するようなことだったら、事前にその担当者なりを集めて、せめて地元に来たときにマナーだとか飲酒に関してもそ

うですよ。朝までどんちゃん騒ぎして、他の客に迷惑かけるような行為だけはやめてくれぐらいの最低限のルールは作ってくださいよ、これ。

岩川副町長

本当に申し訳ありませんでしたと言うしかありません。

本当にこの事業ってのは、やはり、幌延町民の皆様の信頼があってこそ成り立つ事業だと思っておりますので、主催者側については本当に嚴重に申し伝えて、2度とこのようなことがないようにさせたいなというふうに思っております。

深澤委員

この秘境駅の話はこれで終わります。

次に、昨日もちょっと質問したんですけど、総括でやるっていうことで申し伝えてありましたが、集落支援活動運営事業についてですけど、深い話をしたら副町長が今は弁護士を通じて向こう3か月、何の動きも取れない中から、質問の内容も、どう質問していいのかも、ちょっと、皆無なんですけど、問題はこの事業が出たときに、当然、その補助金なり経費を出すときに協力費ちゅうのかな、事業計画案にも載ってお金を捻出していいか、しなくていいかっていう、その会議っていうかな、査定委員会ちゅうのかな、そういう組織が多分あったと思うんですけど、その段階で、この業者さんを見抜けなかった、失礼な言い方かもしれんけど、そういう査定に問題なかったのかどうか、ちょっとその辺確認したいんですけど。

岩川副町長

就労継続支援事業所B型事業所ですね。

これは、問寒別に業者さんが立ち上げたいということで、町にいろいろ支援制度を持ってるもんですから、そこについて相談もありましたし、また銀行の方からも融資を受けたいというようなことで計画書を持ってこられました。

それで内容を拝見しますとね、この事業所については非常に内容的には居場所支援ですか、あとは生きがいづくりだとか、今、これから町の方で取り組もうとしている集落支援対策事業に内容的には非常にマッチしているものでしたので、指定事業所も問寒別地区に作ろうという計画でしたので、これは連携できるんじゃないかなということで、支援については検討させていただきました。

その中で、事業性っていうのは一体どうなのかとなると、なかなか、私ども町職員は経営のプロでもありませんから、これ不安がありますので、やはり銀行さんが融資を決定するかどうかというところが一つのキーだと思っております。

で、銀行さんも融資を決定したということで、当然、銀行さんも我々のところに、町で集落支援事業、本気で取り組む気があるのかどうかということの確認はありましたので、これから我々もしっかり取り組んでいくつもりですよということで回答申し上げましたので、それを受けて融資決定されたのかなというふうに思っています。

そんな中で、町としても、それぞれの制度に基づく補助なり支援を行ってきた次第です。

深澤委員

いや、副町長、町長の言うとおりにね、良い支援策、事業ちゅうかな、それは確かにすば

らしいものですよ。ただし、今、金融機関やね、民間の幌延の商店だとかを巻き込んでね、大変な問題に、今、立ち入っているところですよ。

それに、今言ってる、職員も銀行と一緒に同行したって話も聞いているんですけど、その事業説明に行ったのかどうか分かりませんが、これは事実なんですか。

岩川副町長

そのように担当の方から聞いております。

それで、先ほど申し上げましたとおり、町としての集落支援対策事業に取り組む姿勢のようなものの確認というのは銀行の方からありましたんで、そのあと私のところにも支店長さんと融資担当者の方も来られて、町の意味確認ってのはされてましたので、そういう意味で職員が同行したということであります。

深澤委員

金融機関の気持ちになれば、行政も取り込んで、行政も支援するんだっちゅうから安心感が多分あったと思うんですよ。それで、設立間もない企業に融資をしてしまった。どちらが悪いかわらねえたら、私には判断できませんけど、結局、失敗してしまう。まだ結論が出てないから失敗とは言えないかもしれんけど、互いに迷惑をかけたら、行程の中で、行政も絡んでること自体がさあ、何か、私には納得できないんだよね。そして、昨日もその話になったんですけど、向こう3か月まだ貸貸料払わんとならないんだって話もされてますよね。その結果が見えないで、どうだこうだっては言えないんですけど、町の立場として、今、どういう感覚ちゅうか、感情でおられるんですか。失敗したとかそういうお気持ちはないんですか。

岩川副町長

町がこういった事業を応援することについては、やはり、こういった町の疲弊状況だとか状況を考えると、やっぱり、何か、こうやろう、立ち上げようといったときに、しっかり、スタート部分というのは、応援してあげるべきだなというふうに私は考えておりますので、そういった精神に基づいて支援してきたわけです。最初からこの事業というものが頓挫するような事も目に見えておりませんでしたので、そういった意味で支援したわけですが、ここ来て事業が進むにつれて、その事業所と取り交わした契約の何か履行がされていない、ここについては、やはり契約不履行ということで、これ以上契約を続けるということは、昨日も、深澤委員の方からありましたように、町民の税金をお預かりしてる町としては、これ以上の無駄なお金を投資するわけにはいかないなということで、契約解除ということを検討したわけです。

ただ、契約書としては、やはり3か月前にこの契約解除の申出をしなければならないという規定がございますので、どうしても今すぐ解除、直ちに解除というわけにはいかなくて、令和6年度の予算にまで貸貸期間が入っていくということで、予算を計上せざるを得なかったというのが状況でございます。

深澤委員

私、今一つ疑念に思っているのは、今ね、行政が支援するという部分で、次の事業者が新しい発想の下やりたいというときに、この問題がネックになって、その審査だとかね、そ

うというのが厳しくなって事業ができないって、新規就業するんですよね、早い話。そういうところに今回の事例が何か例題として並べられると、企業が育っていかないというのが、私、危惧してるところなんですよね。

それと最後に聞きたいのは、先ほど、折しも副町長が問寒別だから、町長、問寒別出身ですよね。副町長も問寒別出身ですよね、元ね。そういうところに付度みたいのがあったのか、ないのか、そこだけ確認します。

岩川副町長

先ほど問寒別でって言ったのは、ちょうど問寒別地区をモデル地区にして集落支援事業をやるということで町は考えていた。たまたま事業所ってのは問寒別に作るんで、それだったらいろいろ連携できるんじゃないかなということで考えたわけであって、町長も私も問寒別出身だからちゅって、問寒別に肩入れするよってというような気持ちは毛頭ありません。やはり、町全体のことを考えて、町政を執行しているつもりでございますので、よろしく御理解お願いします。

深澤委員

町長も最後に一言。

野々村町長

私も、もうずっと口を酸っぱくして言ってますけど、問寒別だからとか幌延だからとかを分けてする話ではなくて、幌延町一体でどうやって産業構造を作るかと。どうやって町形成を作るかということが、やっぱり最優先なんだと私自身は思ってます。

そんなことで、付度をしているということであれば、いつでも私自身の責任を持ってごめんなさいって謝らなきゃなんない話です。私はそんな気は毛頭ございません。

高橋秀之委員

毎年聞いているんですけど、こざくら荘の運営支援事業なんですけど、これ、昨日の補正予算で1, 100万、これ職員の採用無くなったんでって減額されてたんですけど、去年の当初予算6, 391万円が、今回、6年度、新年度予算7, 370万3千円、約1, 100万ぐらい増えてるんですけど、この中には今回補正で削られた職員採用分の1, 102万円分は加味されているのかと。

毎年言うんですけど、今回の執行方針の中にも、去年もそうだしその前もそうなんですけど、経営努力を求めるとか経営の改善を求めるとかっていう言葉が出てきてるんですけど、これ、経営の努力を求めてて、今年また1千何百万増えてるってことは、これは、どういう関係で増えているのか。賃金とかなんか上がってるから増えてますって言われればそれまでなんですけど、それを見ると毎年言っているその経営の努力を求めてるっていうことに当たらなくなってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺、どうなんですか。

野々村町長

こざくら荘としては、一生懸命、多分やってくれてるんだと思いますし、賃金体系の部分も、それぞれ、独自できちんと作り変えていただきながら、それぞれ頑張った給与体系でやっていただいているものと私どもも感じております。

ただ、職員が足りないということで、36名ほどの今の稼働率で動いてるということも

マイナス要因ですし、介護度3以上の部分については、報酬額が高いんですけども、介護度1、2という若年のうちから入ってる方々も多いということも加味すると、なかなか介護報酬自体も入ってこないのかなというところもございます。

まずは、人手がもう少しこう増えていきながら、今のある少数をきちんとクリアしていくことと、もう少し軽度と重度の部分でのバランスが、軽度の人もやっぱり必要不可欠な人もいますから、そのバランスがもう少し取れば、幾ばくかの経営改善はできるものと思っております。

どっちにしても、他町村もそうですけども、この部分の収益がなかなか難しくて経営危機に陥る、そういう事業所も多いことから、やはり我々40床と言いながらも、本当に唯一、この老人ホームしかございませんので、何とかこう経営努力をしてもらいながら、本当に我々応援していくしか今のところないということ。

で、もう年数もたってきてますから外壁補修だったり、やっぱり、それぞれの今の季節の夏季による暑さということになれば、全面とは言わないけど避難できる所ぐらいは、やっぱりそういう完備も必要になってくるのかなとかって思っておりますし、まだまだ、やっぱりその辺の部分というのは、我々としても支援していかなくやならないところの一つだと思っております。

高橋秀之委員

本町唯一の介護施設なんで、支援事業で毎年お金は増えていってるんですけど、出しちゃいけないとは言っていないですよ。

ただ、何となく、執行方針の中で経営努力って書いてあるんですけど、その経営努力っていう、その辺がちょっと見えてこない数字だになっていうことで、ちょっと、今質問させてもらったんで、それはそれでいいんですけど。

もう一つ聞きたいんですけど、小中一貫教育について、ちょっとお聞きしたいんですけど、議員としても早来と雨竜の学校へ視察させていただいて、そして、帰ってきてから委員会か何かのお互いの説明を聞く会合のときに、同僚の議員が義務教育学校は駄目ですかって聞いたら、いや、それは考えていませんって、多分、言ったと思うんですよ。教育長さんが。だけど、3月5日の委員会では義務教育化もありかなってような言葉を私、聞いたような気がするんですけど、その辺は、どうお考えがなのか。それ、なぜ、そっちもありかなっていうことを言ったのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

青木教育長

はい。ありがとうございます。

常任委員会のお話したんですけども、私が着任してからいろんなところで説明会、意見交換、いろいろやってきました。そして、議員の方からも義務教育学校どうなんだっていうこととお話をいただいて、そのあと、実は私の方では中高一貫教育の併設型っていう、それを推奨してんですけど、いろんな方からの話を聞いて、本当、議員の皆さんからも早来学園の話を、私たちも実際に視察に行かせていただいて雨竜の小中学校も見てきて、あれはちょっと違うかなっていうことも見られて。

あと、1番大きかったのは学校の先生方から、校長先生、教頭先生方から、やっぱり同

じ学校の中に決定権者が二人いるのは、やはりやりづらいということの小中併置校というか、併設型の学校の校長先生が言ってた。そういう話をずっと聞いて、私たちの方も教頭先生、校長先生からも話聞いて、実際に先生方にも説明会をやって話をして、この前、保護者説明会もやって、義務教育学校というのもあるんですよって話したら、やはり反応あるんですよ。それはいい学校かもしれないねと。

ただ、義務教育学校なんで、一つの学校なんで、今までの歴史と文化、それは一旦、終わりっていうか、そこで終わって、また新しい歩みを始めていくんだよっていう話をしたんですけど、実際に、じゃあ制服が変わるんだねとか、そういう、今度、新しい具体的な話にもなってきた、そういう話をトータルして、総合的に判断した結果、この前、常任委員会の中で私自身、併設型っていうふうに進めてたんですけど、やはり皆さんの意見、1年半聞いてきました。その中で、やはり義務教育学校という線もあるんじゃないか、そっちの方が子供たちにとっていいんじゃないか、先生方にとっていいんじゃないか、そういう意見をいっぱい頂きましたんで、義務教育学校ということも視野に入れながら考えていくと、そういう結論に私自身達したことであります。

高橋秀之委員

分かりました。

パブリックコメントを取って、もう終わったんで、結果が出てくると思うんですけど。基本設計に入っていくんですけど、それまでに、あんまり時間がないと思うんですけど、そこで併設型にするか義務教育型の学校にするかっていうのは決めていかんといけないと思うんですけど、そういうことの決め方っていうのは、委員会でないし協議会の中で決めていくのか、それとも私たち議員さん方にも相談して決めていただけるのか、ちょっとお伺いします。

青木教育長

ありがとうございます。

最終的に決定権というか、教育委員会ですので、教育委員会議、4人の教育委員さんの決定ということで、そこで決まりになります。

前回、先々週、教育委員会議を開きまして、その中で義務教育学校ということで考えていきたいんだということを、教育委員さん方にお話しをしました。教育委員さん方も、視察の中で義務教育学校見てきていますので、子供たち、あとは先生方、戸惑いがないようにということで、義務教育学校にするということで、この前、決定をいただきました。

そのあと、私たちの中では、議員さんの皆様に説明とさせていただいて、合意をしていただいて、町長、副町長にお話しをして、合意をして、それで、基本構想の中に義務教育学校ということでさせていきたいなと考えております。

佐藤委員長

ほかに。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で令和6年度幌延町一般会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております議案第20号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

これにて延会します。

(17時24分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 佐藤忠志

以上、記録する。

事務局次長 藤田秀紀